

平成25年6月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 友廣秀敏
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	溝	上	正	勝
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

6月10日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	16 小 柳 義 和	1. 防犯について 2. みんなのバス（武内版） 3. 防災（消火栓・河川・道路） 4. 残土処分
2	23 黒 岩 幸 生	1. i P a d授業の長所・短所について 1) 導入後の成果 2. お年寄りを狙う犯罪防止について 1) 緊急対策の必要性 3. I T行政推進について 1) 市役所職員の対応状況 2) 3 D思考 3) ワンストップ行政 4. ダイオキシン除去について 5. 武雄市図書館について 1) 視察研修内容
3	26 江 原 一 雄	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について
4	24 谷 口 攝 久	1. 市長の政治姿勢について 1) 武雄市図書館・歴史資料館に関して 2) 住民訴訟と地域医療に関して 2. まちづくり・人づくりについて 1) 歴史と文化を活かしたまちづくり・人づくり 2) 観光と活力あるまちづくり 3) 中心市街地の活性化 3. 提言

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、14名の議員から57項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は24番谷口議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に16番小柳議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可及び発言の許可を得ましたので、ただいまより、小柳義和の一般質問を始めさせていただきます。6月議会での1番バッター、また本日の1番バッターとして責任を感じ質問いたし執行部の答弁を引き出してまいりたいと思います。

今現在、梅雨入り真っ最中でございますが、九州地方は5月27日に梅雨入り宣言がなされ、九州北部地方は平年に比べ9日も早く、昨年より3日早い梅雨入りとなりました。それと同時に梅雨の時期に心配されるのが、豪雨災害であります。27日の佐賀新聞に、県防災訓練、ラジオやメールで「速報、大災害を想定し情報伝達」という見出しの記事がありました。また武雄市では若木町において、持ち運び可能なFM装置を設置し臨時災害放送局を立ち上げラジオや専門端末まで、受信状況の確認をする訓練が行われましたとのこと。そして翌日の記事では佐賀市が防災ラジオを開発。29日には、南海トラフ地震最終報告、「避難所は弱者優先」という記事がありました。豪雨や地震、津波など、災害が起きないことを誰でもが念じるところであります。

今回の私の質問は、大きく分けて4項目を掲げております。まず最初に、1番目に防災について、主に防犯等についてです。その次に、武内町から見たみんなのバスについてお尋ねをいたし、3番目に防災として、消火栓、河川、道路改修についての質問をし、最後に、残土処分処理について質問をさせていただきます。

では最初に、防犯についてですが、5月21日に武内町防犯協会理事会及び総会が行われました。その中で、防犯灯設置記事についてさまざまな団体役員の方々から、いろんな角度から数多くの質問点が転用されました。主な内容は、子どもたちを守る立場から、通学路に伴う防犯灯設置について意見が飛び交いました。

そこで質問に移りますが、防犯灯とは直接関係ありませんが、小中学生の登校時の通学道路のコース指定がなされているかどうかを、まず最初にお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

小中学校の通学路についてでございますけれども、全部の小中学校通学路を指定をいたしております。歩道がある道路や、あるいは主要道路を主に指定をいたしております。特に4月は、その通学路を正しく歩こうという目標を、各学校とも掲げて、指導しているというところであります。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

通学路については小中学校とも指定がされているという答弁でございます。そこで、指定がされているならば、事故等が生じた場合はもちろん保険の対応ができると思いますが、それはどのような場合が、保険の対象外になるかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昔は、安全会という言い方で言っておりましたけれども、現在、日本スポーツ振興センター法ということで災害給付がなされております。支給の範囲としましては、学校の管理下において、児童生徒等が通常の経路及び方法により通学する場合というふうな規定がなされておまして、もちろん学校の教育計画でなされる修学旅行とか遠足とか、あるいは部活とか、そういうのも対象になるわけでありまして、その対象となる領域がそのように定められているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。

今、ここに通学路アンケート結果、武内町ということモニターに写し出してありますけれども、これは、武内町の武雄北中学校の生徒たちの意見であり、要望だと私は思います。この表を、教育長は見られたことありますか。まず、それをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校から、安全計画・安全指導の計画は見せてもらいますけども、この具体的な項目については、ちょっと見ていないと——記憶がちょっとございません。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

具体的には見ていないということでございますが、これは、私のところに——実は武内の駐在さんが中学校に行って、そして中学校の協力を得て、それが回答だということでございます。ここですね、ちょっと今ここに出しておりますが、危険な箇所、怖い場所というところですね、ちょっと拾い上げていきますと、「道に街灯が少ない、怖い」、それからずっと下のほうにいきますと「歩道が狭い」とかがあります、「鯉淵に街灯が少ない」とか。あるいは「海正原交差点から椿原交差点、鯉淵まで暗い」そして「鳥越方面の行く道が暗い」というようなことになるとるわけです。というようなことで、これは中学生がしている。そして、この要望ですね。上古賀に歩道を——今日は、防犯等の質問ですから「鯉淵に街灯をつけてほしい」という要望、「多々良に街灯をつけてほしい」というようなことで、いろいろありますね。

ここですね、お尋ねしますが、このような要望が教育長は具体的には知りませんということですが、私はこれは知ってもらってですね、学校側そして教育委員会側からも、防犯灯の設置について前に進めてもらいたいということで考えていたわけでございます。

次はですね、今度は——学校側、生徒側からの防犯灯でありましたけれども、今度は地区の防犯灯についてお尋ねをしてみたいと思います。まず最初に防犯灯の設置基準は、どのようになっているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

小柳議員さんの質問は大変勉強になります。

ちょっと私がその前提のうえで答弁に入ります前にちょっと気になったことをお尋ねしたいと思うんですけども、まず、駐在に——これ、間違いだったらちょっとまた教えてください。武内町の駐在の方が、小学校の協力を得てアンケートをまとめられた。

〔16番「中学校」〕

中学校。もとい、失礼します。ちょっと緊張してましてね。アンケートの——まとめたと。これを、一議員である小柳議員が入手をされ、一般質問に及んでおられる。しかもそれは教育長も、当然私も知りません。これっていうのは、一般質問の正しい姿なんでしょうか。一駐在の方が、何もオーソライズされてないままに、おそらくこれが一般質問の場に出るといえるのは、多分照会を受けた中学校の子どもたち、あるいは駐在も多分これは思いもしなかつ

たことと思うんですね。しかもそれを我々が知らないということになると、これはちょっとやや問題ではないかなと思わざるを得ません。あくまでもこれは武雄市のルールといたしまして、いろいろな要望というのは確かに来ます。子どもたちからも直接私のところに来ます。ですが、大体こうルールといたしましてね——例えば東川登がそうなんですけれども、例えばまちづくりの協議会でこういった話をもんでもらって、どうしても協議会等でできないことについては、私どもが——これは一般質問の場であってもいいと思うんですけれども、そこで精査をすると。これは黒岩議員もよくやられていますけれども、そういう形をするのがいいのではないかなと思っております。情報は何でも出していいという問題では、私はないと思っています。ですので、そういう意味から、これはちょっとやや問題が——おっしゃっていることは、すごくいいことをおっしゃっているんで、それはいいなと思うんですけれども、ややその手法に私は疑義を感じざるを得ません。

質問について担当部長から答えさせたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。防犯灯の設置の基準ということでございますけれども、設置に対する基準というのは特にございません。各地区におきまして、住民の方々の意見なりをもらいまして、各町の防犯協会の中で検討され、設置をされているものというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今、市長の答弁で、私とお巡りさんとのやりとりというような感じできました。これはですね、武内のやってみゆう会でもいただいた書類があるわけです。だから、いろんな角度からですね、検討されたことでもありますので、私とその人が1対1でもらったということではございませんので御理解願いたいと思います。

それとですね、先ほどの答弁では特別に基準は定めてないと。そして、地区に検討して設置してもらっているというようなことの答弁だったと思います。

次にですね、武内町において、防犯灯は現在約257基設置されています。町全体の会員世帯が683戸とするならば、約2.7戸に1基設置されていることとなります。しかしいまだに、先ほどの中学生から要望もあるように、まだまだ設置箇所が足りていないというのが現状であります。防犯灯設置は、地区から地区へ、町から町への流れを線ととらえ、もう1つは地区だけの円で、地区の固定で点をとらえ、設置は線と点の2つから成り立っていると私は考えます。そこで、設置箇所がふえればふえるほど、地区の方々の防犯灯のための電気料金が

発生するわけです。そこで、よければ各町では防犯灯の電気料金はどのように対応されているか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、すみません理解ができません。この情報というのはすごく大切なことであります。役員会に配られたからといって、では、駐在員さんであるとか——それは私は悪いと言っているわけじゃありませんでね。役員会に出るからといって、それが全て出していいよっていうのを——例えばおまわりさんであるとか、そのアンケートを受けた人たちがそれを出していいかということは、僕は別問題だと思っておりますし、一般質問の場であのリストが出てくるといことは、議員がそういうふうに思っているということであればね、それは政治家が思うことですから、それは我々も受けとめますけれども、羅列したって、それもまた一部しか出てこないであるとかね、となるとそれは僕は問題であると思っています。もとより非常に参考になる御質問を賜ってますので、その内容ではなくて私はその手続きというか出し方にね、問題があるのではないかということでもありますので、御理解を賜りたいということをおっしゃいましたけど、私は理解ができません。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

電気代等の維持管理経費の件でございますけれども、現在のところ、設置されている各町の防犯協会なり各行政区あるいは各地区のほうで御負担を願っているところでございます。

前回の市の防犯協会の中でも協議をなされ、その分についてはこれまでどおり、ぜひ御負担をお願いしたいということでございますので、従来通りの形で、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

各地方で対応されているという答弁でございますけれども、まず、うちの我が町武内町では、電気料金は地区または自治公民館負担となっております。1つの地区を点でとらえたならば電気料金についての問題はないんですが、通学路のように線でとらえた場合は、その地区で負担をしておりますので、そこでいろいろと問題が発生するわけです。そういうことですね、本当に地区でつけたいけれどもつけられないというのが、話の中でもいつも出てくるわけでございます。そこですね、次は防犯灯と伴って街路灯というのがありますが、街路灯の設置基準についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。街路灯につきましては、夜間の交通の安全性と快適性を向上させるために、街路に沿って設置される照明器具で、交通量の多い場所、市街地の交差点、あるいは橋梁、屈曲部、横断歩道など、道路との構成関係で変化するところ、そういったところに設置しております。また、トンネルあるいは地下道にも設置をするというようなことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。私の個人の考えであります、なかなか街路灯の設置基準は難しいものだと判断をいたしました上でですね、県道には街路灯をできる限り設置をしてもらうことはできないのか。先ほどの答弁とは違いますが、交通量の多いところとか、交差点とかというのがありましたけれどもですね、できるだけ街路灯を多くすることはできないかということ。また、県道への設置は市で、市道は町での設置、地区は地区負担で設置することはいかなものか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

県道への街路灯の設置につきましては県のほうにお願いをすることでありまして、県道に市でつけるということは想定しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。

次の質問に移ります。次はですね、武内版みんなのバスについてお尋ねをしてみたいです。平成 25 年 4 月 1 日よりみんなのバス本格運行開始。運賃を有償化し、運行経費の財源にあてることとすると、御利用くださいとのことですね。そこで、今まで走っていなかった西梅野地区に、この 4 月 1 日から走るということをお聞きしています。4 月 1 日から、その地区から利用できる。しかし、私のところに、以前にですね、西梅野地区にバスを走らせてくださいとのお願いとか、民生委員の方、老人会の方々が要望をしておられました。そこで 4 月 1 日からですね、みんなのバスが西梅野——停留所であれば西梅野停留所——その他の停留所を通過をし、御利用ができますかということ、地区の方に御説明がなされたか、なされて

いなかったかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

おはようございます。みんなのバスの経緯を申し上げますと、ことしの4月から本格運行をする前まではですね、試行段階ということで緊急雇用対策事業の経費を一部いただきまして、それぞれの地区で協議をしていただいて、ぜひ試験運行をしていただきたいという要望があったところについて24年度中まで試験運行をしてきたところでございます。25年4月から本格運行という段階につきましても各区長会等で説明をしまして、その路線等については協議をさせていただいて、現在スタートをさせていただいたところであります。ということでございまして、質問の西梅野地区についても、基本的には一定の御説明はさせていただいたものというふうに理解いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

説明をその都度されたということでございます。

次に移りますがですね、次は運賃についてお尋ねをしてみたいと思います。この運賃は200円均一となっておりますが、これもお尋ねされたことを今ここで問いただしているわけですが、西梅野から海正原停留所までは路線が違うんですよね。白の川内路線とかなんか申しておりますがね、西梅野あるいは松尾谷から海正原まで来るに200円いるわけですよね。そして今度は海正原で乗り換えた場合ですね、乗り換えて、武内方面あるいは農協とか、例えて言うなら農協とか病院と行ったとします、またそこで路線が違うから200円と。それで200円プラスの200円の400円になるのかどうか、お尋ねをしたい思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

ただいまの質問は、いわゆる乗り継ぎの経費のことではないかと思えます。本格運行をするにあたりましては、乗り継ぎの場合についてはお客様の御負担を減らすということで、割引サービスということをさせていただいております。つまり、みんなのバスで200円要る。その次に循環バスに乗り換えるという場合も200円。400円いるところをですね200円で済むという形にしております。具体的にはですね、乗り継ぎを求められる方が運転手さんへ申し入れをされますと、乗り継ぎ割引券というものを発行することにしております。それを持たれて次のバスに乗られて降車する場合のときに、それを渡していただくという手続きをしていただきますと、200円で済むという形をとっています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

今、みんなのバスから循環バス、みんなのバスからみんなのバスというようなことで、乗り継ぎ割引券をいただいて 200 円でいいですよという答弁、解釈をいたします。しかし私はですね——この割引とここに書いてあるわけですよ。ここに割引と書いてあるわけですよ。ちょっとこう読ませていただきますとね「乗り継ぎ可能です」とそれから「割引を導入します」と書いてありますね。この割引って——私ながらの解釈ですよ。割引とは、一定額から金額が差し引かれるのを割引と私は解釈するんですが、先ほどの質問では、その 200 円と 200 円が 400 円であるけれども 200 円にするよという割引と、解釈していいのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○つながる部長〔登壇〕

まさにそのとおりでありまして、200 円プラス 200 円で 400 円のところを、200 円にするということでありまして。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。200 円でですね、全ていけるということですね。はい、ありがとうございます。そこでですね、今さきほど執行部から説明がありましたように、200 円でいいということは、大変利用者の方については喜ばしいことだと思います。

次にですね、連結ということについてお尋ねをしたいと思います。今、白の川内線とかありますが、これをですね、若木から武内、武内から山内、あるいは山内から武内、武内から若木というふうに連結をしてもらうことができないだろうか。なぜならばと言えばですね、若木町において、若木農協等がなくなりまして、武内、正式にいえば J A 農協武雄北支所というようなことになっておるらしいが、だから若木の方も武内、武内の方も若木に行く回数が増えるんじゃないかということをお尋ねですけれども、これ連結することができないかどうかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。まず試験運行期間中にそういった御要望は一切私どもにはきておりません。ですので、要望がないものを私たちはするつもりはありません。一方で、この連結の話については論理的には可能ですので、これについては今 1 カ所調査をしております。そ

ういったなかで、これが実現可能性があるか、そしてこれを実現したときに、本当に若木町あるいは武内町、先ほど山内町って出ましたけれども、皆さんたちの市民価値が上がるかどうかということについては、その結果をふまえて判断をしていきたいと思います。

私はその循環よりも——これはよく牟田議員さんであるとか松尾陽輔議員さんとお話しをしますけれども、例えば若木町であればダイレクトにね、武雄町にという要望は、それはさすがにきております。あるいは武内町もしかり、山内町もしかりですので。むしろ私は循環というよりは、そちらのほうができればいいなというふうに思っております。もとよりこれは私の意見でありまして、要望から出てきた真摯な意見でありまして、この件についても、広く多聞第一、実際使われる方々のお気持ちに沿って、そういった運行計画の構築を果たしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

実は今、傍聴席にも見えておられますが、西梅野の区長さんがお見えになっておるわけでございます。6月1日にですね、私のところにおいでになられて、みんなのバスについていろんなお話を聞きました。そこでですね、今、区長さん自らが独自で西梅野地区にアンケートを取っておられます。それはまとまった次第、執行部の方に御要望があるのではなかかと、こう私は思うわけでございます。

失礼しました。これがですね、区長さん独自でされておられるアンケートなんですね。みんなのバス運行改善要望調査についてということです。ここにですね——まず、これは運行ですけど、あとで説明させていただきますが。調査目的で運行増便に役立てたいとか、運行コース変更で役立てたいと。それから大野、三間坂、スマイル、コメリの新設ということですね、この運行増便については、ここにあるように、この水尾団地を8時32分に出発をして、そしてずっと乗り継いで、これ最短距離ですね。例えば武雄市役所に用事があったとするならば、9時23分に到着と。それから今度は帰りになって、今度はここで6時間20分——これは私が書き上げた。この6時間20分待って、武雄市役所を出発し、水尾団地に5時。だからここで時間があります。1日仕事になりますので、もう1便でもいいから増やしてもらいたいという要望が1つですね。

それから今度は、コース変更っちゅうて、松尾谷地区——ちょっと、こう上り坂がありますが、約400メートルぐらいあるかな。そのぐらいまで、松尾谷の公民館まで入れてもらえないだろうか。そして特に梅野地区は、大野、三間坂、スマイル、コメリとか書いてありますが、こういうところでですね、山内と密な関係がありますから、そちらの方にもコースにつくってもらいたいということです。これはもう、先ほども申し上げましたけれども、区長さんから要望があるのではなかろうかと私は思います。そういうことで、運行の増便に

ついて、それからコース変更について、そして武内、山内、山内、武内、若木の連結ということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私どもからね、みんなのバスの運行改善要望の調査は——なんちゅうんですか、回られるところの区長さんをお願いをしていて、西梅野の区長さんは非常によくやっています。今、手を挙げられましたけど。ですので、僕は本当にね、西梅野の区長さんは本当に利他の気持ちで、やっぱり区民の皆さんたちの気持ちをよく考え行動されています。ですが、それはそれで僕はすごく理解をしていますし、信頼をしていますけれども、おそらくこれを今、一般質問で出される意義というのが僕にはよくわかりません。これは区の総意としてね、こういうふうにとまってきて、それをもって質問していただかないとね。それはさすがに——先ほど私は多聞第一だというふうに伺いました。ですが、区長さんの考えも、それは大事ですけれども、やっぱり区民の皆さんたちがどういうふうに思われているかというのは、これは一定の総意がないと答えようにもないんです。ですのでそういう意味で言うと、ちょっとこれを——先ほど駐在員さんのレポートについてもそうですけれども、私はちょっとこれを言われてどうこうということについては、私の能力不足だと思いますけれども、答える術がございません。したがって、これは何度も申し上げますけれども、区で1回要望を取りまとめられます。要するにコースであるとか、本数であるとか。多いに越したことはないちゅうのはありますけどね。ですのでその上で関係区との、また調整が必要になります。ですので、その上でやっぱりこれは議論すべき問題だろうと小柳議員がおっしゃいました。点と線の話をおっしゃいましたので、これはもう少し線となって、御要望が来たときに私どもがどういうふうにすべきかということを考える問題ではないかと、このように拝察をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

みんなのバスはここで終わらせていただいてですね、次は防災についてお尋ねをしていきたいと思っております。防災においても、私はその消火栓。消火栓とそれから、道路、河川というところでお尋ねしてまいりたいと思っております。

実は、梅野地区に消火栓を設置していただき、区民の皆さん並びに地域の方は大変喜んでおられます。本来、消火栓の取り扱いとしては、もちろん消防士の方や消防団員の方の認識とは考えますが、初期消火として消火に携わる方、関係者がおられなかった場合、不在の時の処理としてお尋ねをいたします。

実は、武内の第4分団の黒川分団長さんの許可を得て、大変お忙しい中に、梅野区の木島部長さんを始め消防団員の方から注意事項、取扱い方法について5月19日に訓練をしていただきました。その訓練について私は、消火栓について、今現在は覚えているつもりですが、月日が経てば取り扱いや手順や注意事項等を忘れるのではないかと心配する1人です。そこで消火栓の保管庫の中に取扱い手順でも貼ってもらえないかということ、まず第1にお尋ねをしていきたいと思っております。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

消火栓の取扱いについて、一般市民の方にも協力をという意味だとは思いますが、御存知のとおりと思っておりますが、消火栓を取り扱う際は非常に危険だと思っております。かなり水圧が強いので、消防署なり消防団の方については日頃から訓練をされてはいますが、一般の方が、経験がない方がされるというのは非常に危険だというふうに思っております。議員さんがおっしゃいますように、消防団なりから、研修なりをお受けされるということについては、いいことだと思いますが、決して強制的といいますか、一般市民の方にまで広げるというのはちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思っております。説明書を添付するとすれば、そういう形にもとられかねませんので、そういう形で御理解をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

非常に危険を伴うと。確かにそうでしょう。説明を受けて7キロの気圧があるということですね、1人では操作できませんよと。最低でも3人、4人が必要ですよということも説明を受けています。しかしですね、今現状消防団の現状を考えると、大体お勤めに行って、昼間そういうふうな——たとえあつてはならないことですが、火災が発生したとするならば、私たちは居るけれども消防団員がいないと。消防車が来るまでに時間がかかると、というような時のお尋ねしてみたところですが、できるだけひねるなと、触るなというようなことではないかなと、というようなことと思っております。

そしてもう1つですね、そういうようなところですね、あつたのがですね、消火栓の器具の盗難が非常に多いということをお聞きしました。しかし、消火栓に鍵をつけるわけにはいきません、と思っております。だから、そういうその消火栓盗難防止ということについて執行部はどのような処置及びどのようなお考えを持っておられるかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

消火栓ボックスの中に格納されている設備について、盗難が発生をしているということでございますけれども、鍵をしてしまいますと、その鍵を誰が保管するのかとか、鍵が壊れたときにその鍵がきかないというふうなことで、初期消火緊急時に逆に対応できないというふうな心配もあるかと思えます。そういうことで、対策といたしましては、盗難の防止策ということで、定期的な消防団の見回り、それから武雄消防署におきましても、定期的にパトロールをしていただいております。そういった形しか無いかと思うんですけれども、住民の暮らしの安全・安心を守るための設備ということで、そういったことがないということを感じたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

そのようにしてですね、消防団員の方も、消防ホースとか、そのような設備について大分苦慮されておられます。消防ホースの新しいのをかっぱらわれたときどうなるかとか、古かどにホースば変えようかとか、いろいろ考えて心配をされておられましたので、この場で今お尋ねしたところでございます。

次はですね、防災の中の松浦川河川についてお尋ねをいたします。いつも私は、その松浦川河川と道路についてはお尋ねしてまいりましたけれども、まず第1に、松浦川の多々良入り口の堰。私たちはイデと言いますが、そこはどのようになっているかと。よくよくそこがなかなか進まないから、上流のほうが工事着手に入らないということも耳にしますので、その松浦川の多々良入り口の——名称は忘れましたが、堰はどのようになっているかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

松浦川の多々良入り口の堰、皿堰と言いますけれども、この部分につきましては、今どのような改修のやり方が一番地元にとってもいいのかというふうなことを含めてですね、今、地域の方と協議を行っているところであります。その方法が決まらないとですね、真西橋から上の河川の改修計画が立たないというふうなことに、今、なっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳義和君）〔登壇〕

今、執行部の答弁のとおり、私もそのように決まらんと上流部が進まないというふうにお聞きしているところでございます。なぜそこで私がこの堰に今回ちょっと注目しているかと

いえばですね、その堰から 400 メートルくらい上の所に、皆様御承知のとおり中川内医院があるわけでございます。7 月 21 日の水害においてですね——ちょっとすみません、モニターをお願いします。これはですね、21 年——もう 4、5 年前になります、21 年 7 月武内町大雨水害報告書つちゅうこれは、消防団 4 分団がですね、これ各地区をまとめて 1 冊の冊子にしているのを参考にお話をさせていただいて——このようにつくつとるわけですね。これが冊子であってですね、ここです。ここが——この看板、中川内先生の看板なんです。ここが中川内医院なんですよ。このように、21 年 7 月水害は——もっと思い出してもらえば、赤穂山の内ノ子ため池がして——うちの市長が早く対応してくれた所ですね。それが 21 年なんです。そのときの水害がこのようになったと。そこでね、このフリップをなぜ出したかといえば、この裏側に今度、武内町の公民館建設ができるわけです。というようなことで、私は公民館というものは町の中心であって、へそに値するのではなかろうかというようなことをいつも考えております。そのようなところでですね、もし、こういうふうないろんな問題においても、中心的公民館が活動されるということで、先ほども言いましたように、中心は町の中心であって、へそであるべきだということで、このような状態では、新公民館が機能を失われると、活動されないというようなことがありまして、ここの河川改修と並行して、道路をできるだけ早く改修を進めてくださいという要望を兼ねた御質問でございます。この点についてもう一度、執行部の方にお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、皿堰が改修ができれば、ある程度この水害については解消できるのではないだろうかというふうを考えておりまして、上流部の計画について早急にできるように、地域とも話をしながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番小柳議員

○16 番（小柳和義君）〔登壇〕

ありがとうございます。できるだけ早くして、新公民館が中心としての役割をなすということをお願いしたいということで、最後の質問になりますが、次は残土処分です。いろいろと町とか区においては、ボランティア活動、区の行事等で、非常に環境美化をテーマにして、いろいろな作業がなされております。御承知のとおり、6 月 2 日も県下一斉美化がありまして、いろいろな団体が、環境美化に取り組まれております。そこでですね、私もときどき参加させていただきますが、通学路においての草刈りとか、あるいは農地水環境保全プロジェクトにおいての作業とか、いろんなところで残土というんですか——が、生じるわけでございます。そこで一つ一つお尋ねしますが、草木等が草刈り機で切ったあとに残ります。これは、

話に聞きますと、「燃やしちゃいけないよ」とか、「追肥及び堆肥にしてリサイクルよ」と。あるところにおいては、もうそこでボーッと燃やしょんさと。というようなことがありますので、まず第1に草木等の処分はどのようにすべきかということ、御指導を意味してお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

草木の処分についてですけれども、処分につきましては、通常、地区のほうでいろいろな方法をもって処理をされているかと思えますけれども、今後ともそういった形でお願いをしたいと思えます。市のほうで、どうしなさいというふうなところまでは、私たちも踏み込んで指導はできませんので、地区のほうでそこら辺は、現行で処理をしていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳和義君）〔登壇〕

地区のほうでなかなかうまくいかんもんだから、ちょっと、ここで聞いたわけでございますけれども、地区で判断しろということで、じゃあ地区で判断していきたいと。

その次に、今度はですね、今はもう田植えのシーズンですけれども、田植えをする前には水路の掃除とか、いろんな――溝掃除と一般にいいますが、そういうようなところに、泥とか小石とか、いろんな物が溝から出てくるわけでございます。このような物はどのように処分して――これも地区あるいは部落で処理するんですかどうかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

残土につきましては、現在、皆様方地区のほうである程度、再利用も含めて処理されていると思えます。そこで、コンクリートとかですね、アスファルトの塊につきましては、少量につきましては市のほうで、どっかで処理をするというふうなことでやっていきたいと思えますけれども、ちょっとした残土については地区のほうで処分をお願いしたい――有効利用も含めてですね、処理をお願いしたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

16番小柳議員

○16番（小柳和義君）〔登壇〕

その次に、先程、部長が答弁をされましたけれども、コンクリートとかアスファルトの破片はどうするかというようなことをお尋ねして終わろうと思っておりましたが、答弁までいた

できました。

そこで同じようなことではありますが、そういうふうな産業廃棄物とか、そういうところを、どこかに1カ所に集めて後で処分をすることができないだろうかちゅうことが最後の私のお尋ねやったんです。しかし、答えていただきましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、16番小柳議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため10分程度、休憩をさせていただきます。

休	憩	9時51分
再	開	9時59分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。こうして傍聴席を見ますと、今日はなんか若妻学級のよりかただったちゅうことでございますけれども、空席を省きますといつものとおり、ほぼ満席の皆さま方の応援はして頑張ります。よろしく願いいたします。

時間が90分という限られた時間でございますので早速、質問に入ってまいりたいと思いますが。実はですね、5月10日の新聞ですね。武雄市タブレット端末配付と、来年度から小中全4,000人——4,200くらいですかね、ということですね。特にこれは、情報活用力、つまりタブレットによって、情報を引き出す。そういう学力向上を目指すということで書いてございます。

実は私もですね伊万里の問題かれこれの時には、自分の知恵がありませんので、インターネットを使ってですね、事務局にお願いしているんな議事録——日本全国取れますからね、いろんな情報を引っばって、やっぱり頑張っていくんですね。そういう、その情報活力向上を目指すということでございます。

また一方ですね、佐賀県でも、教員採用試験に電子黒板という話が出ております。県が模擬授業で導入ちゅうことを書いてありますけども、電子黒板についても、以前、山内入れるときには——当時、民主党政権でしたかね。あまり賛成ではなかったんですね。やはり今からこういう時代になってくるということでございます。さらにはですね、佐賀大学ですけども、ここは教員養成が多うございますが、まず学生に慣れさせるということで、佐大でも4台の電子黒板を導入したということでございます。さらにですね、この電子黒板によりましてですね、遠隔授業ができるということですね。

例えば、病気で家にいたり、いろんな子どもがおっても、家で同じく授業ができるということ。そういう遠隔授業ができるんですね。引きこもりとか、いろんなところに役立つと思うんです。あるいはまた、これ少し経路が違いますが、県内3カ所と東京のIT企業が接続した。そして災害時にですね——これ市長さんですけども、災害時に学校と連絡ができるということをおっしゃっています。そこでですね——モニターをお願いします。こっち側ですか、はい。

そこでですね、教育長にお伺いですが、協議会座長の松原教授さんが、これまでの実績と前校長が導入を望んだんだと——武雄のことですけども。それで、武雄市が先鞭をつけて国全体の教育を動かしてほしいと、こう言われているんですね。市長さんは先鞭を打たずにですね、走んさあばってんね。それで、松原先生のこの言葉をどのように受け止められるか、これを最初の質問としたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄市が先鞭をつけて、国全体の教育を動かしてほしいという松原座長先生の言葉がございました。子どもたちが生きるこれからの社会というのは、もう当たり前のように生活の中で情報端末を利用していくだろうということ、これを体験的に身につけておくと、情報を活用する力をつけておくと、いうことは不可欠なものだろうというふうに思われます。

それと世界的に見ましたときに、日本のICTの部分は非常に遅れている、立ちおくれしている、という危機感が1つはございます。それからすでに端末を持ち帰って、学習利用している国も多々あるわけでありまして。そういう面で、遅れているという面での、先鞭をつけてということ。それからこれは文科省だけでなく、総務省も先頭に立ってされている。つまり国家的な施策として、戦略を早く打ち立ててほしい、という思いが背景にあるかというふうに思います。

それから松原座長と話す中で、非常に武雄市の期待、と申すことを申されます。それは2校で先導的に実施したことで、非常に先生方の力、考え方、あるいは子どもたちの対応力が、非常に積み重ねができていて、それからこの議会でもそうですけれども、市民の皆さんのITに関する考え方についても、他市と比べて非常に理解が高い、ということもおっしゃいます。それと、国家的であると同時に、佐賀県もまた知事、教育長はじめ、計画の中に入れて進んでいるという方向を強く出されているわけでありまして、その先鞭をつけて、という言葉の裏には、そういうことがあろうかと、いうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今度のニュースにはですね市長さんね、言い方、悪いですけども、図書館の指定管理者以上の、それに匹敵すると言わんばいかんかわかりませんが、それ以上ですね、私はニュースだと思うんですよ。

といいますのも、タブレットを買える家庭、買えない家庭、つまり貧富の差による学問の差をなくす、これは市長が常々言われておることですけども、実はアメリカで昔、パソコンがはやったころに、はやりだしですけども、これでますます格差社会が広がると言われたんですね。なぜか、小さいときからパソコンが与えられる家庭、買えない家庭とですね、どうしても学力差はついていくと。そういうことで貧富の差は広がる、と言われたぐらいなんです。そういうことでは、全部に与えるとは、非常によいことだと、図書館以上にね、と思うんですよ。ぜひ、むちはうたんでよかけん先鞭をつけて、頑張っていたきたいと思いますね。

それと、教育長さんね、タブレットを買える家庭、買えない家庭の生徒がいますね。そういうときに、生徒間でね、ゲームしたりなんたりするときも一緒ですけども、持っている人、持ってない人、これが差別、いじめにつながっていくちゅうんですよ。どうしても子どもたちは。うちでも一緒ですよ、小さな孫ですけども、保育園と、小学生いますけれども、娘がスマホ持っていますので、その奪い合い物すごいですよね。「もう2台買ってやれ」と言わんばいかんくらいですね、保育園といえども私のパソコンをいじりまわすからね。だから、私は逆に壊されそうで心配なぐらい、子どもたちはすぐ覚えるんですね。だから、ぜひとも、こういうことはして、先鞭をつけて、頑張っていたきたいと思うところでですけども、私は今回ですね、市長さんね、5つについて質問をしたいと思います。5点についてですね。

まず第1番目はiPad授業の成果と課題について。これ、教育長さん中心に質問してまいりたいと思います。これは導入後の成果、と通告しておりますけれども、それは山内東、あるいは武内小の実態についてですね。導入後の成果について質問をしたいと思います。私の2番目の質問は、お年寄りを狙う犯罪防止について。今、非常に送りつけ商法がはやっている。その危機感に対して、緊急対策の必要性、これについて、質問をしてまいりたいと思います。私の3番目はIT行政推進について、でございます。まず市役所職員の対応はどのようになっているのだろうか、という質問でございます。

さらには、3D思考、私しよっちゅう言います、XYZの話よくしますね。平面でなく、3D思考。つまり、北海道情報大学、行ったとき話しましたけれども、左側にパソコンがあって、右は図書館の自動貸し出し装置があったわけです。これ3次元ですね。そして、このパソコンが2次元です。このつながりですね。市長さん、ちょっと首かしげんでですね。

これは単純な話ですけども、子どもたちが絵日記をつけますね。絵日記というのは、きのう、おじいちゃんと水鉄砲をつくりました、とかって書いてある。それ、絵に描いてありますよね。そして、文章に書いてある。つまり2.5次元と、私は思うんですけど、動くのを

まだ絵に描いて、そして文章に出していくちゅうことね。このつながり。逆に芝居、映画も近いんですけど、これは本から入りますね。2次元の世界に脚色つけて、劇をしていくと。これが3D思考なんですけども。これについてお伺いしたいということですね。

それからもう1つ、ワンストップ行政。ワンストップ行政とは何十回も言いますけれども、市民の皆さんが市役所に来て、1カ所で直ちに仕事が済む。そういう行政を目指すべきではないかと、ずっと言っていますね。今のコンピュータを使えば、この前、テレビ出ておりましたけれども。1秒間に2億5,000万通りの判断ができるそうですよね。これ、将棋等の戦い見られたことがありますか。将棋の名人とパソコンと戦ったときの話ですけど、そのとき言われたものが、1秒間にですよ2億5,000万通りの判断ができる。これを使えば、市役所も大幅に変わるということで、ここ2年近く、話をしているところでございます。

私の4つめの質問は、ダイオキシン除去についてでございます。地球上から猛毒のダイオキシンをどのように除去していくか、いうことで質問をしてまいりたいと思います。

5番目の質問は、武雄市図書館についてでございます。今全国どこ行っても、武雄市といえば「図書館すばらしかですね」と。この前、6月7日ですか、市長さん、東京の妹からメールが入ったんですけど、一面に載ったんですね。夕刊かなんかにですね。それくらい武雄市といえば、図書館。図書館といえば、樋渡市長いうことでですね。非常に、どこ行って一いやいや、どこ行ってもそうですよ。「すばらしかですね」と言われる。これ問題点もいろいろあるかわかりませんので、図書館について質問したい。

こういう5つほど、挙げております。

それでは最初のiPad授業の成果と課題について、教育長さんにお伺いしたいと思います。これは山内東小学校ですね。ここに22年にiPadを40台。23年に山内東小学校106台、武内小学校90台を導入されたと、ね。そこでいろんなことがあったと思うんですよね。今後4,000台入れますので、保護者の不安や期待は、どのようなものがあつたのか。解決策はどういうものか。あるいは成果。成果は教育長さんね、いっぱいあると思うんですよ。もういっぱい挙げられたら1時間過ぎますのでね。そこは取捨選択していただいて。特に私が心配なのは、不安なことかですね、課題があれば、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）質問のちょっと前に、関連する部分がございますので、ここから御理解いただきたいというふうに思います。

これは、先々週に全国の教育長会がありまして、武雄市の図書館がずいぶん取り上げられておりました。これは文科省の生涯学習課の方が、説明される資料の中に――例えばここで

は、観光客を取り込む——戻すのは——もう1枚。はい、すみません手が勝手に触れてしまいました。

観光客を取り込む図書館、その土地の魅力は、図書館を調べよう、とかですね、これも武雄市図書館であります。原研哉氏デザインのものも、これも武雄図書館でございます。

また、こちらのほうでカフェ図書館についてもそうです。

最終的にどういう言い方をされたかという、この右下でございますが、創造イノベーション。武雄市図書館は、図書館のイノベーションの代表例という言い方で話されたわけでございます。いずれにしても左上のこの「市民価値」という言葉が言われてまいりましたけれども、民間力とかから考える図書館構造、この中で図書館の価値というのが高まっている、ということをおっしゃったわけです。もちろんここに電子図書館についても触れられました。そういう中で、私はこのiPadの導入につきましても、まさにこうイノベーションの部分があるというふうに思っております。それは、2校で希望をして状況を判断した上で、総務省の事業を引き受けていただいたわけでございますけれども、本当に、子どもたちの集中度、意欲の面で、非常に強い成果が出ていると。まずその逸脱するものがないという状況がどの授業を見ても感じるわけです。

それから、先ほどおっしゃいましたように、子どもたちの機械への慣れが本当に早い。これはやっぱり、若いときにしておかなければいけない部分でもあろうかというふうに思います。

それから——先生方の授業のその構造は変えないけれども、時間的なメリットというのが、極めて高いと。例えば30人が自分がわかったか、わかっていないかというのをタブレットを打ちますと、先生の手元でわかるわけでありますので、その子のところにすぐ行けると。1時間経たった後でないと把握できなかった子どもの姿が、その時点で把握できて指導できると。こういうような極めて高いメリットがあるわけでございます。

課題についてもお尋ねがございました。これはタブレットだけでは、ただの箱なわけでありますので、そこに指導用のコンテンツを入れないといけないわけです。指導用のコンテンツを入れるわけでありますが、これが若干時間がかかりますので、これまで議会にもお願いしましたように支援員さんに入ってもらって、そういうことは、そこは担任じゃなくて、支援員さんでしていただくということ。そこが一番大きいなあれで、具体的にですね、これが課題だ、という課題は浮かんでおりません。

授業を見ていただいたほうが一番わかるわけでありますが、1時間中使うわけじゃありませんし、先生方の1時間の流れの中で、ここで使うというメリハリがだんだん効いてまいりまして、そういう面では極めて長所が目立っているということでございます。

状況でございますけれども……

〔23番「よろしいですよ、後で聞きますけん」〕

よろしいですか。

[23 番「はい」]

一番これまで聞かれたことは——端末にそれっきりになるんじゃないかということでございましたけれども、これは、お互いの自分の考えを伝え合うときに活用している場面でありまして、交流も大事でありますので、当然そういう場面が設定されるということでございます。以上のようなところが長所及び短所かというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今全てを網羅して言われましたので、もう少し私小さく聞かんといかんですけれども。例えば、型破りだとか、あるいは発展的わくわく感とかですね。市民価値の向上に向かっていくっていう、これなんですね。やはり市全体がそのIT化に向かって進んでいるんだって市長の考えがですね、その場合のっていかないかんと思うんですよ。

初日に市長さん言われましたように、今度からですよ、同時通訳というのですか。インターネットを持っている人は、タブレットにつないで、フェイスブックですかね——を開けば、今私が話していることも文字にこう出ているんですね。方言を使ってもそのまま方言で出ってばってんですよ。なるべくきょうは標準語で話しますけれども。

そういうことで教育長さんね、後で言いますけども支援員ですね、そこら辺も踏まえて考えていかなければならないと思うんですけど。それはですね——これは教育長さん、御存じですか。きのうテレビの話やりましたよね。誰かテレビ見られた方おられますか、テレビとか、冷蔵庫とか、500 万も 800 万もしよったやつですよ。これはブラウン型テレビです。今、こがもんは、これ見たことあるもん、知らんかわかりませんが、足が4本ついてたですね、これチャンネル。

こういうときにうちが購入したのがですね、私が中学2年のときだった。そして大阪万博の頃から天然色、昔はカラーテレビと言わなかったですよ、上田議員ね。うちのテレビは天然色ばい——とですね、っていったころですけども、このとき、親父が言うたこといまだに記憶して思うものは、テレビはね、思考力や想像力を低下させるんだって、親父はぼつりと独りごと言うたんです。

例えば、美しい山と言ったときに、それまでラジオだと皆それぞれですね、あそこはきれいかったね、と思いながらラジオを聞くちゅうんです。しかしテレビであれば、美しい山って言った途端、一番美しいのは例えば富士山とかね、目に教えるわけですね。耳と目同時。さらに今は、これは8,848メートルですね。三浦雄一郎さん、エベレストですね。こういうのが出てきたり、また、あの美しい海と言ったときには、一番美しいというのは私が見てですけども、南国の海ですね。エメラルドグリーンのすばらしさ。特に、沖縄に行ったとき思

うんですね。飛行機の上から見たとき、このすばらしい海で。これが、画一的に出てくるんですね。そこで、全てが、視覚、聴覚、全てが与えられると、個性がなくなるとの声がありますけども、このことについて、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○浦郷教育長〔登壇〕

御指摘のように、映像の印象とかは非常に強いものでございます。そういう意味では、そういう御意見が出てくるのは事実かと思えます。ただ、この情報をそのまま与えるのではなくて、基本的に子どもたちが全部できないところは、この端末を使ってすると。

それから、考えが違うところは、先ほど言いましたように交流をさせると。そして最も自分が美しい山、美しい海だったらどういのを考えるのか、イメージするのか。あるいは、今ある場所で、そうならば、情報を今度は自分で検索すると。そういうふうなですね、いろんなこれまでになかった可能性というのが工夫できるんじゃないか、というふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今の言葉で非常に安心しましたですね。機材にですね、あくまでタブレットっていうのはツールで道具ですよ。道具として使う、いつの間にか使われるじゃなくてですね。そういうふうなものを、ぜひこれからもお願いしたいと思えます。

これも通告しておりましたけど、保守料金。これ一番市役所で問題ですので。保守料金というのは、ハードウェアが壊れたり、システムに動作不良が見られた場合を想定してですね、前もって支払っておく料金のことですね。それで、この 236 台ですか、保守料金といわれるものですね、どのようにされたのか。あるいは、いくら払われたのか。答弁をお願いします。部長で結構ですけど。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、山内東小学校、それから武内小学校で合わせまして 236 台の iPad があるわけですけども、これに年間で 194 万円の保守料金を支払っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）〔登壇〕

保守料金についてですね、今後部長ね、お互いもう少し洗い直しが要ると思うんですね。このときまた、ぜひ一緒に教えてください。

それから、これイメージ図ですけども、朝日小学校ですね。朝日小学校、特別関係はない

ですね、学校ということで書きました。保護者の皆さんとか、あるいはまた、じいちゃんばあちゃんに聞くんですね。先ほど教育長の意見を聞いて、心配はないですよ。しかし、親御さんたちはこういう心配をしているっていうこと。○×方式が増える、どうかしれんけど、そうなるのではないか。これが心配だと。いわゆる△。先ほどわからなかった人がですね、今まで、1時間後しか、授業終わった後しかわからなかった。しかし今はつづさにわかるとおっしゃいましたけども。逆にですね、それを心配されているんですね。拾いあげてもらえない。いわゆる△。心が通い合う指導が得られにくのではないかという心配なんですね。あるいは、また一緒のことですけども、子どもの個性と見た場合は、それが伸ばしてもらえるか心配だってですね。そして、それに対する先生の指導體制が不安だということですね。これは先ほど教育長に答えてもらいましたので、先生の指導體制ですね。ちゃんとサポーターを入れて、そこはツールの仕事をしてもらうのだ、という話をされましたので。全体的なことですけども、心配御無用と言われておりますけども、よければお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）先ほど触れてない部分。先生方のことをちょっと触れていきたいというふうに思います。ICT教育を進める上で、絶対必要なのが、その機械とそれから先生の指導力、この2点が欠かせないことだというふうに思っております。

毎年3月に教員のICT活用指導力の状況というのを、文科省が調査をいたします。したがいまして、これはちょっと――紫が武雄市で、これは24年度。あとの赤と緑は――左、青が1年前の武雄市、23年度の武雄市、紫が24年度の武雄市でございます。あとはまだちょっと県、国の結果が出ておりませんので、昨年度と比べておりますが。

現在、電子黒板が約5割、学級に入っている状況でございますが、武雄市の先生方、非常にこの面で研修を積んでいただきまして、指導教材研究、指導の準備、評価などに活用する能力とか、ずっとありますが、このABCDE5科目において、ほとんど、国、県の他の先生方の指導力は高い数値を出していただいている。それから、これは中学校でございます。中学校にいたしましても、こういう高い指導力を身につけていただいている。

電子黒板とタブレットを同時に入れた場合は、非常にその対応が心配されてたわけですが、電子黒板を中心に、これだけ活用の指導力を高めてもらっているのです、タブレットが入ったにしても十分に対応できるであろうという判断をしたわけでございます。

そして、先ほど申しました、できるだけ、そのドリル的なことは普段以上にできるのは当然でございますけれども、それ以上に、子どもたちが自分の考えを持って交流する。あるいはこれを持って立ち上がれるわけでありますので、教室を動き回ってすると。そういうタブレットならではの便利さというのが、今後十分考えられるだろうというふうに考えており

ます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）〔登壇〕

次はですね、お年寄りを狙う犯罪防止についてということで、教育長ありがとうございます。移りたいと思います。

実は5月24日の「朝ズバッ！」みのもんたさんですけども、私はみのもんたさんから始まるんですが、狙われる高齢者、当初言いました、この送りつけ商法が今物すごく増えてるちゅう話ですね、増えてる。電話が鳴ると、ヒヤッとして、リーンって鳴っただけでもう気持ち悪うなってえすうなちゅうんですね。ヒヤッとすって言いんさあとですよ。そして、80年生きてきたけど、こんな思いをしたのは初めてだ。80年、きのうもテレビで83歳の方が知覧でね、出ておられましたけれども、80年というのは、日本の復興に一生懸命頑張って今日をつくってきた人たちですよ。もうこいから年金生活でよかばい、安心して暮らせる、という人たちを狙いうちしよっとですよ、今。この送りつけ商法が。

その実態ですけども、送りつけ商法の相談件数ということで、出ていました。国民生活センターですね。2007年が1,767件、08年が1,786件。これ1年ですよ。2009年が2,028件、10年が2,448件、11年が2,727件。12年どんくらいと思いますか。これくらいでは止まらないですね。1万4,274件です、12年。じゃあ今年はどうかって、今年1月だけですでに1,942件、これ、抜いとるです、1年分を。2月はですね3,069件、もうすでに全部を追い抜いてる。3月は3,868件、4月が3,259件、これだけでもすでに4カ月で1万2,000件ですよ。こういう事件が今あってるんですよ。それも、ここに書いてます、5月20日現在の国民生活センター調べですけども、70才なら40.2%。80歳は35.4、90歳では1.3というつまり、70歳以上は約8割だまされるんですよ。よく言われますように、送りつけ商法、いろんなものも一緒ですけども、身を守るためには、電話をきっぱり断る。おいどんでんげんとに、年寄りはないかなかできんですね。きっぱり断る。商品が届いても、受け取り拒否がでくってですよ、いらんですよ、と言えますっと、言っとってもなかなかできない。承知してしまってもクーリングオフができますよと。あるいは、また、消費生活センターや警察などに相談する。こういうことをほとんどお年寄りも知っとんさあとと思うとですよ。

もう少し詳しくいきますと、電話できっぱり断る。これは電話で一度断っても、再度勧誘してくることは、法律違反ですよ。商取引法違反に禁止されている犯罪ですよ、これも。商品が届いても受取拒否をすることはできる。受け取り拒否しても、迷惑をかけることはなかなかですよ。代引き配達業者、宅配業者などに迷惑をかけることがなかけん、断りなさいと言っても、なかなかできないんですね。あれまたクーリングオフ、これは署名を受け取った日から、8日ですね、8日はクーリングオフすることができるちゅうことですよ。これは、

みのもんたさんで紹介された、これ実筆で書いてありました。実例ですね。〇〇日に届いたサプリメント、1万9,800円についてクーリングオフをします。代金引換で支払った1万9,800円を速やかに返金してください。と書いて送ったところが、返ってきたという実例なんです。そこに、なかなか飛び込みきらんとですね。先程言いました、電話で断る、受け取り拒否する、クーリングオフ、消費生活センターに相談する。わかっってもなかなかできん。そこで、これは市としてもほっとかれんやろと。緊急課題として、周知徹底、それと防止策。例えば、そういう問題は市役所のどこどこに電話をかけて、専門をつくってですね、それか何かをしてね、あれだけお年寄りがだまされている。これをなんとかしなきゃならないと思いますが、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

武雄市におきましては、消費生活に関する相談の窓口ということで、本庁の1階、案内のところに「消費生活センター」というものを設けております。専門の相談員が、面会とか、あるいは、来所できないという高齢者の皆さん方とか、そういった方については、こちらのほうから訪問いたしまして、相談を受けているという状況であります。議員さんおっしゃいました、送りつけ商法につきましては、武雄市におきましても、非常に急増をいたしております、昨年までほとんどなかったんですけれども、昨年の12月から、1ヶ月ごとに申し上げますと、1件、2件、4件、7件、5件、5件ということで特に2月、3月ぐらいから急増している状況であります。これもおっしゃいましたように、ほとんどが高齢者ということで、70代が10件、80代が10件と、90代の方もいらっしゃるということで、ほとんどが高齢者の方でございます。これは、あくまで相談があった件数ということでございますので、隠れた事案がかなりいっぱいあるんじゃないかというふうに思っております。こういうことから、5点申し上げますと、次のような啓発を行ってところでございます。

1つは、市のホームページとかケーブルテレビの市役所だより、こういったところで注意喚起をいたしております。

2つ目は実例を書いたチラシをつくりまして、武雄市の大型商店のほうで注意喚起をしながら、配布をいたしております。

それから、3つ目ですけれども、各町の区長会とか公民館長会、民生委員協議会、こういったところにお邪魔をさせていただきまして、実例を含めたお話をさせていただいていると。それと、公民館等に消費生活センターの業務案内を書きましたポスターの貼付をお願いをいたしております。

それから4つ目ですけれども、配達業者という関係から、郵便局長会議のほうにも出向きをいたしまして、配達されたときに、家の方がちょっとおかしいなというふうなことがあります。

ましたら、相談に乗っていただくというふうなこともお願いをいたしているところです。

それから5点目といたしまして、出前講座を積極的に行っております。地域の老人クラブの方とか婦人会、公民館関係から、依頼があれば積極的に応じているという状況でございます。非常に多発している状況でもございますので、今後引き続き、特に力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはなかなかどうしてね、どんなに頑張っても、これまた裏をかかれたりしますので、今ちょっと副市長と話をしたんですが、今度の来月号の市報に、これの特集を組みます、見開きで特集を組みます。その上で、ちょっと細かいことを書くよりは、さっき言ったようなことを書くよりは、ここに電話をしてください、という番号をですね、書きたいと思えます。その上で対応でどうしてもできないということであれば、これは直ちに議会と相談して、相談員を増やします。ですが、まず番号をきちんと明記した上で、電話をしていただくということをする。それとぜひきょう、これ全国の皆さんたちごらんになっていますけど、黒岩議員も同じお考えだと思うんですけども、行政がいくらやってもこれはちょっと厳しいです。ですので、例えば、お子さんであるとか、お孫さんがね、こういったことがあるよ、と。だから、気をつけてということもあわせてこれは家族の問題としてね、とらえていただかないと、これはどう考えても——また次、送りつけから、またいろんな、これははっきり言って詐欺ですので、そういった商法が出てきますので、まずその家族で守ると。それに行政がしっかり応援すると、ということが大切なんではないかということは思っております。ただし、行政もこれはしっかりやりますので、足らざる点があれば、大所高所から教えただけがあればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、市長の話でちょっとほっとしたんですけども、なんばしよっとやって言いたかったですね、さっき聞きよって。先ほど言うたとおり、お年寄りも、みんなわかっている。わかっているけどできない、という状態ですね。そのときに駆け込み寺があるのが私は行政だと思うんですよ。それはもちろん子どもさんにも言うておく。そんな幅広くしていかなんといかん。1カ所でできないと思うけども、まず、そういう人たちがおったら、一緒に解決しよう、という気持ちでほしいってことを思いましたが、市長が言われましたのでね。ぜひとも、そういう立場でお願いしたいと思えます。

次は、IT行政推進についてでございます。まずこのナビアプリ。これは全職員一丸とな

って取り組まなければ、できないと思いますね。このことについて、少し難しいかわかりませんが、説明してまいりたいと思います。

これ先ほど I T 行政ということで、まずこれだけは、先ほど教育長さんに言いましたけども、武雄市タブレット端末配付。4,000 人ですね、教員採用試験には電子黒板。県も一緒に動いてるんですね。これは先ほど言いました、図書館に匹敵するニュースだと、私は少なくとも思います。それ以上かもしれません。それくらいの盛大なものだと。もう 1 つは先ほど言いました、タブレットを買える家、買えない家、その貧富の差による学問の差をなくす。これが一番大きいですね。さらにはタブレットを持っている生徒、持っていない生徒、この間のいじめをなくすと。それ教育上最も大事だったのは、I T 技術者はあくまでツールの説明。後ろにおらんといかんということは教育長おっしゃいましたので、市長さんね、このことを一緒に考えていきたいと思っています。

これは市役所東ですね。以前、この話しました。杵藤電子計算センターですね。ここで、子ども手当の話しましたね、今は児童手当って言うのかな、子ども手当の話をしました。つまり 19 年 4 月までは 3 歳までが一律 1 万円と。そして 3 歳から小学校終了まで、これ前使ったものですよ、終了までは、第 1 子、第 2 子が 5,000 円ですね。それから第 3 子以後が、1 万円ということだったですね。これを、20 年 4 月から、3 歳から中学終了まで 1 万円。このときの話なんですね。このときの話を紹介しましたがけれども、実はシステム開発として、ハードウェアを増設、購入費、ソフトウェアの購入費として国から実に 2,800 万円やりますよと。だから明許繰越書いてありましたね。

次ですけれども、杵藤電子計算センターでは、係長なんですかね、一生懸命頑張って、これを、980 万円に抑えられた。この話しましたね、国から 2,800 万円くるのにですね、980 万円にされた、ですね。国は全部くるけんというた後にもかかわらずも 980 万円で済ました。苦労されたと思うんですよ、上からタナボタですよ、それを電子計算センターでは 980 万円にされたということですね。これ、ここで紹介しました。つまり、予算はあるから使うじゃダメなんですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）国からもらえても、少しは時間をかけても、必要なのは経費を節約する。この考えが必要なんですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）経費は節約するものです。

これ私、穴あきシート、何回も出しますけども、上手にまだできませんけども、ここに窓を開ける。この窓っていうのは 3 次元窓っていう話ずっとしてきました。これは北海道情報大学図書館と一緒に。2 次元と 3 次元につながるんですね。このシートを開発し、経費を削減しようということを訴えました。それは、23 年の 12 月議会ですよ。このとき市長さんはよいソフト、アプリをつくって、可能ならば他の自治体にも提供していきたい。（「そうです」と呼ぶ者あり）さらに、それを売り込むことは税収の一部になる。こう、おっしゃったんですね。私、このことはですね、今度の図書館の指定管理者制度も一緒ですよ。もちろん病院

も一緒ですよ。逆に出さないことは、税収の一部になる。また、攻撃していくことも税収の一部になる。それを市長ははっきり言われたことはここですよ。それを福祉、子育て、教育に還元していくんだと。この気持ちはですね、当時の熱意。今も変わらないのか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、全く変わらないどころかむしろ強くなっております。と申しますのも、これ一般質問で他日、議員さんが御質問されると思いますけれども、例えば新武雄病院の税収は、新武雄病院、単体で見ても、年間8,500万円いただいております。で、関連すると、はるか1億を超えます。この財源をもって今何に充てているかというのと、それを今子育てとか福祉であるとか、今度のFMであるとか、そういったものに充てようというふうに。安全・安心が基本ですので、特に福祉の分野ですよね、充てたいと思っています。そういう中で病院でできた、あるいは、図書館でもいろんな人たちがお越しになって、一番多い時は7,200人の方がお越しになっています。一日で。そういった方々が、ついでに、例えば温泉に行きますとか、例えばそこに、移り住んできたいという方々も実はもう、いらっしゃいます。そういった方々が、実際お金を落とす、あるいは税金として、私たちが、貴重な税金をいただくことによって、さまざまな福祉政策に充てられるという意味からすると、それ以上に今回の黒岩議員と私が、昨年の議会で合意をしたそのアプリケーションの開発というのは、それ以上のインパクトがありますので、そういう意味では全く熱意は更に沸騰中。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

税の話は今、市長されましたが、住民訴訟の話ですね。あれはですね、私から見ても、あと、他の議員がされるちゅうことございますけども、議決した内容をですね、訴訟を受けたんですよ。議決を尊重して、賛成、反対は別として、議決っていうのは、議会は尊重しなければならないものなんですよ。だからむしろ止めるべきなんですよあれは。

実はですね、ある係での、保守管理費問題。ある係です。武雄市におけるIT環境のよりよい満足を求めてということで、市役所の有志の方たちと一緒にですね、IT研究グループ、一生懸命、頑張られたんですよ。何を頑張ったか。現在のシステムというのは、初期導入費用として、これは環境の質や、システム構築、つまりパソコン初期導入するときにはですね、環境設備あるいはシステム構築するために使うお金。問題は、保守料金のほう。これはいろんなトラブル防止のための費用なんですよ。職員さん、議員さんみんな全部知っていることですよ、初期導入費と、保守料金費用は。これが保守料金というのは、繰り返しま

すけども、ハードウェア、ハードが壊れたり、システムに動作不良が見られた場合を想定してですね、あらかじめ、前もって支払っていく料金体系のことなんですね。こうしておけば、修理交換にかかる費用は原則無償。安くで済みますよ。1年、365日、24時間業務に支障がないように対応できますよ、と売り込む。こうすれば、備えあれば憂いなしだと思いますよ。安全・安心ですよ。安心感があります。

しかしですよ、しかし。問題が発生しなくても支払わなければならないんですね。さらには、毎年支払は発生する。つまり掛け捨て保険と一緒になんです。保障制度なんですねこれは。保障だから安全・安心ですね。保障制度ということは、ここからですけども、これは保険契約と同じことなんですね。言い直しますと、この保守料金というのは、このところですけども。保険契約と同じだということに、IT研究グループは感じられた。保守料金というのは、保障制度であり、保険契約と同じということであれば、保険金というのは、事故率と保障内容で違いますね。これ誰でも知っていることですよね。交通事故だってそうでしょ。民間は、例えば無事故割引とかずっと下がるんですね、無事故だとみんな少なくなっていく。あるいは保障無制限とか、それは大きくなる、事故率と保障内容で変わるんですよ。つまり、自分が一番合う、ここですけども、保険の選択ができるっちなことを、IT研究グループは感じられた。ここまで一生懸命勉強されて分析されたんですね。そこでIT研究グループは、これをハードウェアの購入、システムの構築は業者と直接契約できる。そうすればということで、保守料金についてメーカーとの直接契約を見直されたんですよ。そして最適なパターンをつくり出そうと書いてますけど、つくり出されたんですよ。

つまり、ここですけども、保守料金体系をパッケージ、箱で包んでいるものではなくて、それをばらばらに分析された。ABCと分けられたんですね。Aというのはこの部分ですけども、これは、技術料、相談料、訪問料など、ハードウェアに関わらない部分。これもかなり問題点あるんですよ。ここもまだ手がけられておりません。このB、C、つまりハードウェアに関する保険や部品など、このところですけども、このB、Cのハードウェアに関する保険、さっき言いました、あるいは部品代などについてですね、分析して検討されたんです。その結果、この部分を大幅に削減されたんですよ。72万4,476円の経費削減を達成されたんですよ。これは内訳ですけども。これ内訳ですね、どういうものだったかといいますと、これは149万4,000円これを見直して、76万9,526円にされたんです。そうすれば、72万4,476円の経費削減を達成された。これは実に、42%の削減ですよ。保守料金を42%削減されたんですよ、頑張って、頑張って、頑張って。それを市長がいつも言われるように、福祉・子育て・教育に役立てたい。それができるようにね、研究グループ喜ばれたんですよ。私、これ聞きました。こうなったですよって、よかったねって。しかしですよ、しかし、1年後は元に戻ってたんですよ。これではね、IT研究グループのね、やる気に水を差すと思うんですよ。このことに対して市長は、どのようにお考えか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

少し経緯を……

〔23番「経緯はいいですよ。中身こうでしょう。」〕

ということで、平成22年度から23年にかけてはですね、そういうことで保険契約にいたしております。これは4つのシステムを保険契約に切り替えております。通常でありますと、保守契約が一般的というときにですね、保険契約を築かれたということは、非常に画期的ではないかというふうに思っております。ただその後ですね、4つのうちの2点について、翌年、元に戻されたというのが、現在指摘された部分であります。

1つはですね、OCRシステムと申しまして、光学読み取り機ですね。これは会計処理上、毎日光学読み取り機を動かす必要があったということで、修理依頼の手続き等にちょっと時間を要したということで、なかなか間に合わないということを判断されて、保守契約に戻されたという部分と、もう1つは、図書館システムであります。導入6年目ということで、機器が部品の保証期間をオーバーする機器であると……

〔23番「7年契約じゃろうもん、嘘言うな」〕

ということでありまして、保守契約に戻したという経緯があります。

その結果、御指摘の保守料149万4,000円だったものが、平成24年には137万1,000円ということで、効果が半減どころじゃなくて十数万の削減効果という形に戻ったという状況がございます。御指摘のコストダウン。常にハードに限らず、補修、メンテナンスも、内部管理のシステムについては、研究をしながらコスト削減に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

あなた業者の代表か。業者の言い分じゃないですか、今のは。7年契約で2年間部品がないと、うちは部品ば買ってるとか。保険金だけ比べてみてんですか。いくら違うんですか。だからはっきりとわからないから、あなたたちは。それを分析したのが、IT研究グループじゃないですか。業者はそう言いますよ。あとで精査しますよそれは。全く違う。私もこれを言うまではね、人の名誉に関わることだから、もっと深く調べてますよ。表に出せることだけ出した。詳しい資料出しましょうか。姿勢の問題でしょうが、私が言ってるのは。違いますか。違いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと一連のやりとりを伺いながらちょっと思いましたのはね、確かに私も事務方から先ほど答弁を申し上げたような中身について説明を受けました。

一方で、IT研究グループの1つ言える話として、黒岩議員がおっしゃいました。ですので、ちょっともう1回、中で検討し直します。ですので、本当に契約の問題があるんですね。いったんは契約していてそれを履行しないということになると、債務不履行の問題にもなりかねません。ですが、できることはやります。ですので一旦、ちょっとこの話というのは、IT特別委員会でもう1回話を詰めていただいて、そこで執行部と市の話ができればいいなというふうに思っております。御指摘は、よくわかりましたので、ぜひ数字の問題をあげて、あるいは契約の問題をあげて、もう1回、再度議論をさせていただければありがたいとこのように思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

すみません。先ほど言いましたように、たしかに備えあれば憂いなしですよ。だから、私たちから見て過大なことを向こうは持ってきている。それはいいなと思うでしょ。だからそれにメスを入れようというのは、今日の我々の話でしょ。今度4,000台入れるんですよ。そういう気持ちでどうしますか。

例えば、タブレットは壊れてもいいと、それを買い換えようと、保険についてはこうだ、システムだからこういうのを入れようと、全く新しい考えを持っていかなければ、財政たまりませんよ。そういうことがありますので、その考え方、安全・安心だから何でもいいわけじゃないですよ。あるから使うじゃないでしょ。されたでしょ、隣のね、すみません興奮しましたけど、電算センターでされました。2,800万もらってもね、2,800万は一応もらって、980万いいよと、そういう気持ちをみんな持って欲しいと、市長1人だけ持ってもだめですよ。みんながその気持ちになっていけば、お互い工夫しあえばね、いくらか安くなるんじゃないかという話ですよ。それは70万を10万で安くなったらそれはそれでいいです。思想的なことですからね。だから業者さんの言うことばっか信用せずに頑張っていこうという話ですね。市長何かありますか。どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、それはそのとおりでありましてね、僕が一番びっくりしたのは、今度、タブレットの端末を入れるときに、ちょっと教育委員会に積算をしてもらったらね、4億かかると言われたんですね全部で。それは無理。ですが、そのうちの、2億円弱だったかな、1億4,000

万から2億弱だったかな、これが実はWi-Fiにかかると、無線LANの環境にかかると、LANの環境にかかると、いうふうに言われたので、そんなかかるのかなと思って、この話を山崎耕史さん、うちの最高情報統括官に話をしたところ、いや桁が違いますって。14億ですか、ふけもんと言われまして、違いますと。二、三千万円でできますと。1校で二、三千万ですかと聞いたら、いや違います、全体で二、三千万でできる事業者がいますので、それをぜひ紹介をさせてもらいたいということをおっしゃったんですね。だから要は、我々ね、言いなりになりすぎ。もうほんとに、私もICTをやりながらこう思うのは、今までの、例えば電算センターでもそうですよ。うちのパソコンもそう。決して高くはないですけど、決して安くもないです。これにいろんなベンチャーさんとかが、いろんなものを付け加えて、我々も悪いんですよ。このセキュリティーを最大限のやつをくださいというふうに言うからね。そうすると必然的に重くなって、使いにくくなっていくのが、高く出てくるので。これはやっぱり我々も言うべきところはしっかり言わなきゃいけないと。そして、ちゃんとネットワークをつくる場所はつくらないといけない、という認識ではありますので、ぜひ一回、仕切り直し、相撲でも仕切り直しがあります。そういった中で、ぜひ仕切り直しをお願いしたい、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私もですね、市長さんね、指先一本しか使いきらんぐらいやけんようわからんとですよ。しかし理屈的には、わかりますので、ぜひそこら辺お互い精査しながらですね。みんな初めてのことだと思うんですね。時間がないので、次に移りたいと思います。もう繰り返しません。ちょっと飛ばします。

これ今言ったこと、ここですね、経費は全て市民の皆さんの税金だと。これを今市長が言われたように、皆さん胸においていただきたいと思います。議会含めてですね。

3D思考の必要性についてでございます。掛け算の問題、小学校2年生ですよ。市長さん、ちょっと程度下げます。かごに3個のリンゴが入ります。大きな箱には2つのかごが入ります。2つの箱に合わせて何個のリンゴが入りますかという問題ですけども。掛け算は小学校2年、割り算が3年ですかね。かごに3つのリンゴが入ります。このかご3つ分がこの大きな箱に入ります。この箱が2つありますというときですね。そうすれば、3つずつが、ここは $3 \times 3 = 9$ というのが、9個ありますね。こっちも同じく $3 \times 3 = 9$ 個。9個と9個で、 $9 + 9$ というこっちなかですね、これはあくまで9個入り箱が2つある。3つあるか10あるかもわからん。ここ忘れてはいかんですね。単純に足してもよかろうもんじゃなかです。9個入りの箱が2つ。つまり $9 \times 2 = 18$ いうふうになるんですね。これを九九の計算表で見れば、 3×3 は、ここですけども、 $3 \times 3 = 9$ となるわけですね。つまり表で見れば、こ

こが3ですね、こが $3 \times 3 = 9$ になりますね。こは9ですね。そして次 9×2 は今度は、2枚目の計算表があるんですね。これが皆さんが使っているアプリ、ソフト。このままで2枚目でいいですよ。皆さんわかるでしょ。そのところですけども、今度は、改めて $9 \times 2 = 18$ とくるんですね。これを立体的に計算するんですよ。そうすれば、立体的計算すれば、 3×3 は当然9になりますよね。この9からしなきゃいかんですよ。9×上ですね9×2がこの後ろに、つまり18がくるということですね。これが掛け算の小学校のとき習うことの意味ですよ。これ大きく書いてみました。だいぶつくるのに苦労したんですよ。3×3がサザンガキュウですね、ここに2をかけて、クニ、こが18になりますよと。つまりクニ18です、連続ですね。

ここから透かして見たら、2番目のところに、これ3次元の窓とすればね、2番目のところにこれが18がくるてなるんですね。つまり掛け算の9をひっぱってみたんですね、9のところ引っ張ってもらいと、2つめが箱が2つですから、2つめが18ですよと。クイチガキュウですね。1番後ろが、ククハチジュウイチでは終わりません。この3次元の窓から見れば、横ハチですね。無限大がいくんです、先まで。9かけ無限大ができる。つまり縦も無限大、横も無限大、奥も無限大、X、Y、Zが全て無限だっっちゃう意味なんですね。表で見ますと、いいですか、ここ九九の表でいきますよ。サザンガ9、ここのところにクニ、3D表示すれば、ここに18がくるんですね。これが穴あきシートの理由ですよ。つまりこれを先ほども言いました、穴あきシートにこの部分をずっと入れていけば、窓に入れば、3次元の窓やったでしょ。これが穴あきシートであるし、こういうのをつくって、開発していこうと。それを福祉、子育て、教育をやっつてね、こうやってずっと続いてきたと思うんですね。

色の問題。パソコンで色を探すときには、まず2次元の世界。全ての色がこの表に出ているんですね。全ての色が、これは縦と横で探せばよいわけでしょ。現実には、少し急いでますけども、光の三原色。これは赤、緑、青ですね。反射することによって、赤色だから赤が反射するわけでしょ。光がここに全部出ていますのでね。透明になってますけども、色が重なることによって、重なった色が出てくるんですね。虹を見ればわかるんですね。だいたい透明なものは、虹というのは、プリズムによって、赤橙黄緑青藍紫であるし、赤が1番外ですね。屈折が1番少ない。これは、夕焼け現象にも出ますね。このように色が、光が交わっていると思ってください。

今度、絵の具を見ますけども——市長さん、これ間違うとったと。この赤紫、マゼンタを今の今のほんのこの前まで、赤と思うとった。絵の具の三原色がね。マゼンタですね。これは、この議会でも間違うとるごたあですね。

つまり、赤紫をマゼンタというんですね。色を混ぜれば、すべての色ができるんですね。サザンガク、クニジュウハチと一緒にですよ。3次元ですね。マゼンタというのは、皆さん、御存じでしょうけども、せっかくですから、イタリア北部の都市のことです。それが1859

年、赤紫、アニリン染料が発明されたんです。これによって全ての色ができるようになった。これはその年、イタリアに大勝利したためにマゼンタとつけたものですが。マゼンタ、黄色、空色、これを三原色ですね。この三原色を使えば、混ぜ方の度合い、つまり、掛け算の度合いと一緒に。さっきと一緒に。混ぜ方で全ての色が出る。一緒のことなんです。3次元と2次元の違いですよ。つまり3D思考の必要性は解析に役立つと思いますが、どのように思われるか、少し時間もオーバーしておりますので、よければ簡単にどう思われるか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり思いましたね。マゼンタは混ぜんたらいかんって。ですので、そういう中で思うのは、やっぱり3D思考そのものはすごく役立つと思います。

それと我々は実務家であります。思考家よりも実務家でありますので、それをマルチタスクという意味で、今は縦割りになっているわけですよ。職員さんが全部。たとえば国民保険の担当であるとか、市民課の担当であるとか、税の担当であるとか、それは市民からすれば、物すごく面倒くさがられるんですね。実は、2次元どころか1次元の話をしているんですよ。

これをうまく、このアプリ、3D思考を取り上げて、1人の職員が3つ、4つ、きちんと、1人の方が言ってくるね、5つ、6つのことをそこでちゃんと答えるという背後にあるアプリケーションであり、背後にある3D思考ということであれたらね、これは混ぜんたらいかんとは言いません。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ぜひ、縦割り行政に混ぜてくださいね。お願いしますね。3D思考というのは進化していくと。そこからまた、3D。また3D思考ですね。当初、ここで言いました箱の中から、砂から鉄を抜き取るのと一緒にですね。

次は、混ぜたらいかんちゅうぎ、頭のこんがらがっけんが、よかですか。行政は市民のため、ワンストップ行政。ワンストップ行政というのは市民の皆さんが市役所に来て、1カ所も動かずに、そこで仕事が済む。そういう行政を目指そうちゅうことなんですね。市民のためのもので。それをどのように思われるかということで、質問をいたしますけれども。

これは、市役所の窓口ですね。ただ単純にイメージ書きました。と申しますのもですね、株式会社S I I I Sの杉山社長さんが、IT行政推進特別委員会で言われたことがあるんですね。この方が埼玉県鳩ヶ谷市で何をされたか。総合窓口の研究をされたそうです。山崎さんも知ったらよかったと、言いんさったですけどね。一番最初に思ったのは総合窓口は誰

のためにすっとかい、ていう話ですよ。なかなかこれが、ここから出発しなかった。この総合窓口というのは、私は実は20年くらい前から使ってるんですよ。北方町時代に松本町長さんに住民があっちこっち行くとはおかしかばいって。ワンストップって知らんやっただけで、総合窓口ちゅことできませんかて言うたぎ、当時、松本町長さん言いきったとは、北方もんにくうわるっかにゃ。そがん頭よか、職員おらんで言いきったですもんね。今、ITができるわけですからね。そのとき、そうおっしゃいました。そして今、総合窓口と云ってるんですけども。これは市民のためのもの絶対忘れてはいかんですよ。そうしないと、縦割りはなくなりませんからね。IT化は8割方進んでるとおっしゃった。杉山社長がね。しかし、横の連絡は全くだと。それで、これびっくりした。情報がパッケージ化されている。つまり、知的財産になっていると、ですね。そうすれば、こうおっしゃったんですよ。自分の住民票ば市役所で取るとにね、金の要るとはおかしかりょうもんとおっしゃった。今まで1回も疑ったことなかった。言われた、自分のとですよ。そりゃ知的財産には金の要いばってんが、おかしかりょうもんと言いきった。このことに対して、どのように思われるか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この関連でお話をすると、私もおかしいと思いますね。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私もだんだん市長さんに近づいたけん、偉うなった気ですけどね。

これうんざりするかわかりませんが、何十ぺんも言ってます。総合窓口ですね。ワンストップ行政。これは、住民の皆さんの要望、住民の皆さんとこれ市役所の関係ですよ。この前も言いました。窓口に来られたら、まず係から課長さん、ずっと、こう問題ごとですうっと上に上がってくるんですよ。そうではなくて、住民の皆さんがもし、理屈ですよ。もし、これが市長さんときやったら、市長さん、なんでんでつくっけんが、それが総合窓口やろもん。市長が下に言えばいいわけですよ。市長さんが動く必要ないけん。これは総合窓口を、つまり、これを3D検索システムを使うことによって、総合窓口にワンストップ行政ができるちゅうことなんですよ。そういう考え方ですよ。これは転入転出届ですけども、ここの左側にある例えば、介護とか、障がい者とか、小さいですけどね。ここに書いてあるのは全て市役所の中の仕事なんですよ。それをこのスタッフナビゲーター、ここで処理しようと。ナビアプリをつくらうと。そうすれば、これがワンストップ行政ができるじゃないかと。申請者が2つ書けば申請者は両方に来ますね。異動届を出したとします。そうす

れば、こちらの場合は総合窓口に来れば、ここですけれども、少し大きく上にあげますが、ここをですね、ナビアプリをつくる。そうすれば、個人個人のパンフレットができますし、一つ一つのパンフレットができますし、直ちに証明書ができる。このナビアプリをちゃんとIT化すれば、先程言いましたように、1秒間に2億5,000万通り動きますから。直ちに取れる。

しかし現実には、ここに健康課、福祉課、子ども医療なんかは支援課、保育園なんかは未来課に行かなきゃいかん。さらには税務課行かにゃいかん。簡易申告するときね。そして、市民の皆さん、必要なところ、行かないかん。というような状態でしょ。これ、書いて怒られましたけれど、給食の申込は学校教育課行かんばいかんていうたらもう、給食の申し込みはせんでよかて。ということですよ。民営化されたけんか知らんばってんね。それでですね、これポーッと書いておる。下から透かしてみれば、ビシッと分かれとっとですね。これ、いい意味では責任の分野ですよ。健康課は年金、こういうものに対してちゃんと責任を持ちます。福祉課持ちます。こう書いて、横に書いてますけど、これは縦割り行政ですね。これを何とかしようと。ITを使ってね。そうすれば健康課、福祉課、支援課、未来課、税務課、教育課などなどですね、これを全て電子化して、3D対応すればよいんじゃないかと。

これを立体的に考えますと、健康課、福祉課、支援課、未来課、税務課ですね。ここに受付があった。ここに白さん、黒さん、緑さんが来る。そうすれば受付が照会を受けて、白さんが健康課行ったり、福祉課行ったり、支援課行ったり、必要なところ行かにゃいかん。あるいはまた、黒さんも必要なところ行かにゃいかんですね。ずっと、一つずつ。そして、緑さんは、今度、連続で出しますけれども、ずーっと行かにゃいかんですね。必要なところ回りにゃいかんですよ。そうすれば、これをここじゃなくて、個人個人じゃなくてですよ、総合窓口で対応してもよかろうもんと。そうすれば健康課など1カ所にまとめて、これをつまり、白さん、黒さん、緑さんが総合窓口でナビアプリで対応するんですよ。そうすれば、これは証明書等をいろいろ発行できますよちゅうことになっていくんですね。時間がないので続けますけども、そうすれば個人に直ちにできていきますよ。（「賛成」と呼ぶ者あり）

全ての申請書はナビアプリで対応できる。そういうのをつくろうと。市民は総合窓口に来るだけ。さらにはこれがワンストップ、市民の皆さんが動かなくてもよい行政ができる。もう少し、詳しくいきますと、実際は、健康課に行くんじゃないで、自分の用事のあるときにね、年金はここ行きなさい、障がい者はここに行きなさい、子ども医療、こっちからなんです。これを、この部分全てをもうちょっと小さくしますけど、総合窓口が下ですね。これをナビアプリをつくるために、例えば転入届を持ってきます。総合窓口に来たときに、これが、どれかにあたるわけですね。これは転入届ですけども、全ての手順書をつくらんばいかんとですね。

いろいろな仕事がある。市役所の中の仕事ですよ。これ全ての手順書をつくる。これがナ

ビアプリ。そうすれば単純にカスタムパンフレットができますし、証明書等ができるということですね。ナビアプリ作成、当初言いましたように、全職員一丸となっていなければなりません。先のIT特別委員会では、各課にIT委員か、配置しとりますと言われた。そこから下にいってもできないんですね。つまり、全職員さんが、自分の仕事、こういう仕事してもらおうと書いてもらう。できれば、私はここを改良してほしいということを書いてもらう。そうすれば、必ずできるんですね。このことに対して、市長はどのように思われるか答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感です。ですので、これに加えて、個人の改善箇所を提案してもらおうということと、もう1つ大事なものは、パターン化することなんです。

例えば、シロイワゴロウさんという方がいらっしゃいます。シロイワゴロウ家族が5人家族、ゴロウだから5人家族っていったときに、例えば、名前であるとか、年齢、ここ大事です。いったときにそれを書き込んだ瞬間に、たいてい行政というのは、これは例えば児童手当があるよねとか、言い方がどうかわからないですが、障がい者の年金が要るとか。そこですなわちパターン化していれば、そこでできるんですよ。

これは山崎さんや杉山さんも言ってますけど、ITでそれはできるということになってますので、改善要望とともに、提携化がどこまでできるかと。これは、現場の職員じゃなきゃわかりません。僕じゃわかりません。ですので、一旦それを把握するように、一丸となる前にね、それを是非、提案してもらおうということを思っています。私は簡単に答えますけども、基本的に窓口を廃止したいと思っています。これはあちこちで言ってます。先の議会でも言いました。例えば自分の父親が亡くなったときに、窓口をたらいまわしにされて、お悔やみの言葉すらないと。あるところの市民がすごく怒って僕のところに連絡があったんですよ。それはやっぱり、血の通った行政じゃないですもんね。ですので、我々からすると、例えば、自分の父親が亡くなったんで、どういふかわからないじゃないですか。なので、それが来た瞬間にこうです。となった時にお悔やみ申しあげますと、ともにね、これこれの書類を直ちに用意しますので、しばらくの間、待っててくださいと。ということがね、これから求められていると思いますので、これはぜひ、やりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

今、市長が言われたように、死亡届けだったんですよね。きっかけだったのは。なんで待たにゃいかんとかと、届ければ、パターン化しとけば、全て済むわけですよね。そうですか、

大変だったですねと窓口に言われて、本人は、今度、火葬場どがんしようか、いろいろ考えんばいかん。そういうときに待たせられたら、たまらんと。ということで、届ければ直ちに済む問題だと思うんですね。それができるようにするのが、ワンストップ行政になっていったんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ダイオキシン除去についてでございますけれども、これは佐賀西部広域環境組合です。ここにですね今、処理場建設が予定されているところなんですね。ちょうど道の駅から入ったところの奥のほう、一緒に工事されてるんですね。佐賀西部広域環境組合では、私と松尾初秋議員が出ておりますけれども、地元の安全・安心。松浦地区のね。ちょうど、バイパスから南に入ったところですね。道の駅手前から。地元の安全・安心。そして、ダイオキシンの除去。これに力を入れてたんですね。この一件では。

ここでは200トン以上が、1立米が、0.1ナノグラム以下なんなんですけれども。地元の安全・安心。実は、我々が、私と松尾初秋議員が、佐賀西部広域環境組合議会議員となつてですね、22年の6月議会からここで一般質問などもしたんですけれども、いろいろとやっぱり、調整のためにですね、情報のために質問しました。というのも、22年の1月29日に大体、セメント原料化方式に決まりつつあったんです。ほとんど決まっていた。しかし、私と松尾議員の2人で考えた。どう考えても、福岡県に10億円持って行かんばいかんとですよ。灰ば、福岡県に4万立米持って行くばつてん、1立米に、2万5,000円払わんばいかん。輸送費は別ですよ。どがん考えてもこれはおかしかばい、ということ、2人一緒になつて広域圏議会、ここと話しながらですね。じゃあ、10億円、松浦にくるっけん、4万トンを受け取ってくれんか、という話をしたんです。そしたら、地元の議員から、いや、スラグ化してくれ、と。ということで、スラグについて一生懸命勉強してきたんですね。訴えてきました。もちろん建設常任委員会でもあちこち行きました。いろんな妨害もありましたよ。スラグ化が一番悪かて言う人もおるわけですからね。私はダイオキシンの除去なんです。姫路に行つてきました、建設常任委員会。0.000047ナノグラムに落とせるのが、新日鉄さんの、やっぱりシャフト炉だと。私いつも言うように、一流の選手は一流の監督とは思ひません。だから炉をつくるのは一番かもしれませんけど、今後、維持管理に向かつていきますけれどもね、新日鉄さんがするとは限らないですよ。それだけ大きくな、武雄市民の皆さん方の税金を我々からっておりますので、悔いの残さないようなね、頑張り方をしていこうと。

ダイオキシンについてですけれども、1ナノグラムというのは、10億分の1グラムなんですね。それ以下じゃなければならぬ。200トンじゃ、10億分の、0.1グラムなんですね。それくらい、ダイオキシンは猛毒である。ということでですね、飛ばしますけれども、以前、3月定例会で石橋議員が、施設の撤去があると言つたんですね。焼却炉の。これがその後、どのようになっているか、答弁を求めたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校には現在、焼却炉が6つ残っておりまして、6つの小中学校です、あるということでございます。この焼却炉につきましては、ゴミの投入口等につきましては施錠して、そこに投入ができないと、いうことでいたしているわけでございます。

このうちですね、山内東小学校、山内西小学校、山内中学校につきましては、平成25年度の予算においてですね、撤去をしたいということで考えておりまして、残る3つの小学校につきましては、26年度以降に計画をしたい、というふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

はい。これはですね、M小学校の焼却炉ですね。施錠をしておりますと今言われた。たしかに、施錠してある。燃やさんごと。しかしダイオキシンはどこから出るかということ、灰から出るんですよ。ここ、見えますか。ぽーんとしとうですよ。垂れ流し。水でどンドン出よるんですよ。我々の知識も足らんとするんですよ。確かに、先生方燃やさんようにシャッター、よかことですけれども、灰にもダイオキシンが含まれとうちゅうことですね。特に、極端に、こういうことはなかでしょう、感光紙。感光紙は特管物ですね。特別管理産業廃棄物ですよ。だからそういうことも踏まえて、今後とも頑張ってくださいをお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休	憩	11時30分
再	開	11時36分

○議長（杉原豊喜君）

休憩以前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問を始めさせていただきます。

市長の政治姿勢について。1点目の、いくつか通告しておりますが、市長の旅費の件について、お尋ねをしたいと思っております。

今、私たち家庭のテレビで、あるいは新聞で、安倍政権の経済対策のアベノミクスについての報道が、毎日流れてきます。その都度、株が上がった、下がったと、報道されております。私たち市民にとっては、私自身も縁がありませんが、こうした報道の中で、暮らし向き

がよくなったと感じている人は、少数ではないでしょうか。多くの人が悪くなったと、感じておられるようであります。

また昨年、民主党3人目の野田内閣のもとで消費税増税が決められ、来年の4月から8%、そして次の年、再来年、10%になる、とのことであり、その判断を今年の秋に下すというアベノミクスであります。この消費税増税が実施されていけば、国民の負担は、医療費の負担と合わせて、9兆円。そして10%になると、13.5兆円へと負担増と言われています。これらが実施されれば、デフレ不況脱却どころか、果てしない不況のどん底になってしまうのではないのでしょうか。

こうした国政の流れに対して、地方政治が問われていると思います。地方自治体の役割、目的は、地方自治法第1条第2項に、住民の福祉の増進を図ることを定めています。それは文字通り、住民の暮らしを守る、防波堤としての役割ではないのでしょうか。

〔 発 言 取 り 消 し 〕

市長の政治姿勢は……（発言する者あり）市長の政治姿勢について……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

江原議員。（「議長」と呼ぶ者あり）先の部分は、取り消しをしてください。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

じゃあ、いろいろ問題がありますけれども、私はその声に応じて質問をしたいと思います。そうした中で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。江原議員、そこの部分には注意して質問をしてください。

○26番（江原一雄君）（続）

はい、わかりました。

私どもは、今1番市政に求められているのは、市民の目的に申しあげましたように、地方自治体の役割、目的は、住民の福祉の増進を図ることを定めています。そうした意味で、市民の皆さんとともに、市政が、暮らしやすい市政を築いていくために、努めてまいりたいと思います。

そこで第1の質問であります。市長の政治姿勢の、市長の旅費について、毎日の新聞が——市長の日程のスケジュールが報道されています。これを見た市民から、最近市長の出張が多いか、どうなっているのか、よく質問を受けます。

この間、平成18年度から25年度、7年を経過し、8年目の予算が提示されております。この8年間の決算、予算で見ますと、平成18年度、市長自身の旅費の項目の中に、2款の総

務管理費の中に掲載をされておりますが、職員の関係する出張旅費も、合算されておりますので、正確ではありませんが、第2款の総務費の中を申し述べたいと思います。平成18年度、238万8,680円、平成19年度、582万9,907円、20年度、903万9,480円、21年度、798万3,501円、22年度、746万3,980円、23年度、1,496万620円。これは決算であります。24年度は、まだ決算が報告されておられませんので、予算でございますが、24年度予算、1,167万2,000円。25年度当初予算、1,139万3,000円であります。

特にこの間、担当部局のほうにお願いをいたしました。22年度、23年度、市長自身の旅費について、いくらになっているか、まずお尋ねをすると同時に、私ども議員には、市長自身の出張についての行き先と内容について、若干の報告が毎回当初、議会の開会日に資料として提出をされております。それも合わせて、質問をしたいと思います。

先ほど、22年度、23年度、わかる市長の出張旅費は幾らになっているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、執行部を代表して、一般質問の構成員の1人として苦言を申し上げたいと思います。先ほど江原議員は日本共産党としてと、ということをおっしゃって、これで協力を求めたいと思います、というのを市民の方におっしゃいました。これは、一般質問というのは、一般事務に関する質問です。一般市政事務に関する質問であります。これはやっぱり、ルールはいつも破られていますけれども、このルールだけはやっぱり守らないと、これはだめだと思いますよ、僕は。じゃないと、我々是一緒くたに見られますから。なんでもありじゃないかと。

しかも、日本共産党という政党名を出されました。しかも、それで日本共産党がこういう政策を考えているというんだったら、僕はオーケーだと思うんです。しかし、そのアンケートに対して協力を求めるということについては、これはもう、地方自治法からかなり逸脱した、公職選挙法にも及ぶような政治活動だと私は言わざるをえません。ですので、ぜひね、市民の皆さんたちも危機感をもったほうがよいですよ、本当に。こんなことを許したら、政治そのものへの信頼がなくなすと、僕は思います。反論があったらおっしゃっていただければ結構だと思います。

私の旅費でありますけれども、平成22年度は2,200万2,560円でございます。内訳につきましては――すみません、一桁間違えました。ちょっと緊張しましてですね。平成22年度は、220万2,560円。内訳でございますけれども、国内旅費が167万2,660円。海外旅費、これは2件でございますが、52万9,900円でございます。平成23年度につきましては、422万2,040円でございます。内訳といたしましては、国内旅費が、――はい、そうです。海外

旅費は6件ございます。これが240万8,070円でございます。これにつきまして、高いか安いということにつきましては、我々は絶えず、一番安いルートで行こう、というふうに思っておりますし、これについても、やっぱりB/Cだと思います。費用対効果だと思います。これについて、我々はこの価格以上の仕事をするということ。それは少なくとも、これ、職員の頑張りもあります。あるいは、私が出張に行くときは、議員さんも、議長をはじめとして、同行されることが多々あります。これについては仕事でちゃんと市民にお返しをすると。すなわち出張費、これは人件費もそうです。皆さんもそうです。人件費を含む、いろんな諸経費ですよね。これが市民の皆さんから見て高いか安いというのは、あくまでも我々が成し遂げた仕事を見てね、ぜひ判断をして欲しいと思ひまして。

この関係でいうと、次に質問があろうかと思うので、先に答えますけれども。基本的にやっぱり観光系が多いんですよ。これはね、本当は僕ね、出張大嫌いなんです。ほんともう、自分の家が一番いい。ですが、なんでこれを行かざるをえないかという、やっぱりトップ同士でしかできない話というのがあるんです。トップ同士でしか。

それともう一つ大事なものは、トップが行くことによって、その本気度がわかるということなんです。だからこそ、例えば平戸市の市長さんとか、嬉野の市長さんであったり、台湾に度々参ったりとか、あるいはそこに存在することが仕事だということが首長になってよくわかったところでありますので、ぜひ今度江原議員さん一緒に行きましょう。そしたらわかりますよ。僕らがどれだけ苦労しているか。

私語は慎んでください。

ですのでそういうことでね、ぜひ、一緒に今度御案内しますので、そのときに我々の仕事っぷりをね、ぜひ見てもらえればありがたいとそのように考えております。これについて、高い、安いについては、我々は安くなるように一生懸命頑張っておりますけれども、市民の皆さんたち、あるいは議員の皆さんたちが判断をしていただく問題だというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほどの最初の私の質問の項目の中で、アンケートの件について全て削除をいたしますので、議長に申し入れたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

わかりました。質問を続けてください。

○26番（江原一雄君）（続）

1つ、資料として後日出していただきたいと思いますが、平成18年度から25年度までの――25年度はこれからのことではありますが。24年度までの市長自身の国内、海外の旅費について明細を提出していただきたいと思いますので、政策部のほうでよろしくお願いをいたし

ます。

そこで、ただいま、22年度、23年度について、国内旅行……

〔市長「旅行じゃなかぞ」〕（発言する者あり）

もとい、国内旅費について、167万2,660円。海外旅費2件のうち、52万9,900円——ちょっと眼鏡で見えなかったんですよ、字が。23年度は市長の旅費が倍にはね上がって、422万2,040円。国内旅行が……（発言する者あり）もとい、国内旅費では181万3,970円。海外旅費6件で240万8,070円。市長自身の日程等については、やはり皆さんトップセールスとして、市長自身が市のホームページやさまざまな形で情報発信をされておりますので、また新聞等の報道を経て市民の皆さんたちが市長のスケジュールを注目しているからこそ、そうした市長の日程の動向について、私にもどこに行っているんだらうかということをやったり電話をされる。それは起こりえることではないかなと思っています。そういう思いで市長自身にお尋ねをしているわけですが。

例えばですね、平成24年の6月議会のときの提出書類では、2月25日から3月4日までパキスタン、タイ。中身について、ビジネス、観光、医療ツーリズム等の連携にかかる視察。太陽光発電所、マッサージ施設等の視察。こういうふうに書いて、視察の状況が書かれています。この前は、これは先の、今回の6月議会の提出ですが、先ほどの出張には当てはまりませんが、5月10日から5月14日、シンガポール共和国、カンボジア王国、シンガポール事務所開設、販路等の調査、インフラ整備等の調査、と記載をされております。

電話をかけてこられた方も含めてですが、こうした視察が市民にとって、どうかかわりがあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本当によい質問、いつもありがとうございます。心より御礼と感謝を申し上げたいと思います。私が出張に行くのは国外、国内にかかわらず、市民福祉の維持向上のために参ります。例えば、パキスタンに行ったときも、あの当時、これはフジテレビでも私は申しあげましたけれども、要するに今、武雄市内で事業者の仕事がないわけですよ。特に公共事業の部分については、ですので、日本国内のODA等を活用しながら、例えばパキスタンであったり、今度のカンボジアにもつながる話なんですけれども、仕事はですね、山のようにあります。ですので、その仕事を、特に新たな形の公共事業として武雄の事業者の皆さんたちが行けるように、今システムづくりを行っております。ですので——ただパキスタンは、誤解なきように言うと、これは、私は先方からの招待でございました。国賓級の扱いをしていただきました。そのときの出張費というのは、ちょうど近くに、タイに経由をしましたので、その際はワットポーという王立寺院があります。そこに指圧であるとか、マッサージであるとか、

そのセンターがあります。障がいをお持ちの方々を雇用したりであったりね、これをなんとか誘致をできないかということ、当時、武雄市商工会議所の一部の皆さんであるとか、さまざまな皆さんたちがおっしゃっていましたので、ぜひそれは市長が向こうのトップに会ってくれということでも参りました。ですのでただ、この件については、その後大震災が起きて、なかなかそこで意思疎通がしにくくなっているのは事実でありますし、パキスタンはその後、かなりの政情不安になりました。ですので、この際も私1人じゃなくて武雄市民団として結成をさせていただいてね、そこで議員の皆さんであるとか、事業者の皆さんと一緒に参りました。その中で私がぜひ申し上げたいのは、出張やっばり行きたくないんですよ、僕。本当に。やっばり、年齢40を超せば、我が家がいい。本当にそれは思います。ですが、やっばり私でしかできない仕事っていうのがあるんです。もう首長でしかできない仕事。一方でうちは、古賀前副市長もそうだったんですけども、前田副市長を見てください。もうこの人が事実上の市長であります。予算も人事の編成権も実は副市長が持っている。地方自治法の改正でそうなるようになっていっているんですよ。助役が副市長になったっていうのは。地方自治体が期待したのは、代表統括権もそうなんですけども、市長がそういうふうにはトップセールスをして、要するに、副市長以下の職員ができないことを市長がやると、いうことで、それは行かざるをえないと、いうところもありますし、図書館の件に関しても、この出張がやっばり効いて、今市民の皆さんたちが、やっばり自ら行くことによってね、市民の皆さんたちが喜んでいただくことになりますので、もう少し中長期的な視点でごらんになっていただければありがたいと思います。大体出張に行ったときは、必ず帰ってきたときに体をこわします。それぐらい僕は仕事をします。それだけはぜひ信じてほしいと思いますし、一方で市民の皆さんからも、もっと武雄市におらんで、出張に行けといわれます。職員からもさらさらといわれます。これは別の意図があつてのことだと思いますけれども——だから、意見もいろいろだということね、多様性のよいところだと思いますので、その認識は共有させていただきたいというように思います。もちろん、出張旅費に加えて手出しをしなきゃいけないことは山のようにあります。それは全部自費でやっています。大体、出張赤字になります。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど言いましたけども、パキスタン、タイでのこのマッサージ視察等、これは23年の7月22日から7月28日にもタイ王国、そして台湾。ここにも、タイ王国マッサージ施設等視察と2回重なっているわけですね。23年度と——24年の2月ですね。半年、約半年ですか。2回も行かれていますわけですけども、本当に、今言われましたけれども、本当に市民の——市民価値と市長はおっしゃいましたけれども、やっばり私は、電話してくる人を含めてですけれども、本当に市民のために役立つところに行つてほしいという思いであります。これ

について、いかがでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう本当によい質問、ありがとうございます。

これは、御懸念はそのとおりなんです。ですので、ここはちゃんとお答えいしたいと思えます。マッサージ店、名前は確かにあんまりよくないですけども、タイの場合は、主要産業の大きな柱として、マッサージであるとか、指圧であるとか、タイの古式マッサージであるというのがあります。これが実は産業として、観光の主な一環として成り立っているということは、ぜひ、御承知おきをしてほしいと思います。そしてこれを私ではなくて、先ほど申し上げたように、商工会議所のメンバーであるとか、いろんな方々が、ぜひこれを誘致したいと。武雄には温泉もあります。それを誘致してもらうことによって、これは実は、ロシアとかヨーロッパにもあるんですよ。タイ王国のね、ワットポーの関連するマッサージセンターっていうのは。それをぜひ誘致してほしいということと言われましたので、それで私は行ったと。これがもし、先ほど申し上げたように、大震災があつて、そこから今、連絡を取り合う状態ではありませんけれども、なぜそれを私たちが商工会議所を含めてそれを目指したかという、これは簡単な話で、これを誘致することによって、そこに、例えば障がいをお持ちの方々の雇用が発生をします。あるいはそこで、学校で学ぶことによって、さらに今、実際されている方々もいらっしゃいます。武雄市にいます。その技能を発達すること。そういったさまざまな観点から、我々は物見遊山で行ったつもりは毛頭ありません。それをやることによって、武雄市民の福祉の維持向上が図れるという観点から、さまざまな交渉を行ったところでもあります。ですので、思いは、議員と同じであります。これが我々とする、市民の役に立つ、価値があるということから、きちんといろんな出張報告にも、その旨、明記をしているところでもあります。なんら後ろめたいところはございません。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけれども、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時2分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の出張旅費についてお尋ねをしておりますが――22年、23年、国内、国外220万、

422 万。この予算の組み方について、どういう形で組まれているのか、当初予算と比較しますと、一般職員も含めますと、22 年も、23 年も、当初予算より約 200 万、あるいは、23 年度は 400 万。500 万近く増えているわけですね。これは、市長の出張旅費についての予算の組み方についてお尋ねですけれども、どういう組み方をされているのか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

予算の全体像としましてはですね、各部・各課、予算がございまして、市長の分は、秘書課のほうで計上している分がございまして、それ以外にも、各部の支出もございまして。そういう意味で、全体の旅費については、大きな数字になるということが 1 点と、もう 1 つは、18 年から比べると、どんどん増えているという御指摘でございまして、活動がですね、それ以前までは、私も行革を推進する立場でございましたので、かなり、旅費等については絞ってきた面がございまして。新しい市長になりまして、攻める行政ということで、かなりそういった意味では、新しい事業分野、それから、情報収集、こういったことについては、力を入れてきております。こういった部分で、市長の旅費だけではなく、全体の旅費についても増大してきているという面はございまして。以上でございまして。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

普通、当初予算に比べて、これだけ伸びていってるわけですので、もちろん、そのときそのときの経緯もありますけれども、一方で経費節減と言いながら、市長のトップセールスということで、市民は……（発言する者あり）このスケジュールの日程表を見ててですね、その辺のギャップがあるということは、重々、肝に銘じて予算執行していただきたいと、申し上げる次第であります。

次の図書館問題について、お尋ねをします。4 月 1 日から、CCC、TSUTAYA 書店への委託ということで、事業が始まりました。この件について、この間、図書カード、いわゆる T カード、従来の図書カードと合わせまして、登録について、到達は幾らになっているのか、お尋ねをします。

〔市長「答弁、答弁。答弁してくださいよ」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

できますか、すぐ。時間がかかったら、暫時休憩しますよ。

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

すみません、時間を取りまして申し訳ございません。T カードの登録です。登録状況で

ございますけれども、4月から5月にかけて、5月末の現在ということで、Tカードにつきましては、1万7,328件でございます。それから、御質問にはございませんでしたけれども、従来カードにつきましては、812件ということになっておりまして、トータルで言いますと、Tカードにつきましては、95.5%のシェアと。それから、従来カードにつきましては、4.5%ということになっております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

5月末で1万8,140件。TSUTAYA、CCCのTカードに1万7,328件。従来の図書カードに812件。合わせて1万8,140件。これの市内と市外の登録率は、数は幾らでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

数字ですので、私からお答えします。51%と49%となっております。市内が51、市外が49となっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この図書カードの登録につきまして、市長が4月のブログに掲載されるときは、市外が44%でしたよね。ですから、市内が56%。この間、1カ月経過する中で、ますます市外が増えているなあと。

〔市長「そんなことありませんよ」〕

率から言いましてね。

〔市長「間違いです」〕

市外が44%だったのが、49。率から言いますと、明らかに、市外が増えていると。これは事実でしょ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、算数の問題でしてね。率が増えて、数が減ってるんだったら、問題なんですけども。もともと図書館にお越しの方々っていうのが、前年度月比で5割弱増えてるわけですよ。5倍か——もとい、ごめんなさい。5倍になっていて、貸出冊数については、2倍強になっている中で、もともと、パイ全体が——我々、よくパイっていう言い方しますけれども、

アップルパイのパイです。もともと小ぢゃいところでなつて、それが縮小するんだつたらね、市内の割合が減つたら、数も、自動的に縮小しますけれども。パーセンテージが減つたからといって、来館者数が、もう5倍以上になっている中では、市内の人も膨らんでいるんですよ。

もう1つ、よく誤解があるのは、もともと、市内の方々は旧図書館カードですよ。これ、1回発行すれば、引越しようが何しようが、そのままだつたんですよ。およそ、カードとしての体をなしてないという状況にあります。ですので、前の発行部数と比べて、どうこうという方々もいらつしゃるんですけど、それは、ちょっとね、見方が間違つております。

そういう中で、パーセンテージは確かに減つてますけれども、増えている。だけどこれね、パーセンテージも増えてるってことは、いいことだと思いますよ。市外の。それだけ、武雄市にお越しになる方々が、増えるということですから。私は、もっと、もう少し、褒めてほしいなつて思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

事実を確認しているわけですから。今、市長が答弁されましたように、これまで、平成24年度末で、従来の図書カードを登録されている方つて、当然、これは更新されていないわけです。1度登録すれば、1度カードをつくれれば——例えば、県外——高校生、あるいは、県外の大学へ進学したりとか、就職したりとか、さまざまな生活の場所が変わるわけです。それは、当然、積み上げていくわけですから。

〔市長「違いますよ」〕

その24年度末の図書カードの登録数は幾らだつたのか、御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員、それは、趣旨が、多分間違つています。というのは、さつき、積み上がつていくとおつしゃつたけど、積み上がつてません。例えば、電話番号が変わる、女性の方は、例えば、結婚すると名字が変わる。そういった中で、ずっと最初に入った状態のまんまで、電話番号すら変わるときがあるじゃないですか。住居もそうですけど。ですので、江原議員がおつしゃるように、申し出をして更新するんだつたら、意味があると思うんですけど、発行部数そのものよりも、積み増ししてくるということになると、市民に違う誤解を与えると思いますので、それは、間違つているというふうに申し上げたいと思います。正確な御指摘をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

ですから、正式な 24 年度末、幾らだったのか、お尋ねしてるわけです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

24 年度末の登録者数でございます。これは、合わせまして 3 万 6,184 名ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

24 年度末ですね、市内と市外と——お聞きしたところ、県外もあるようですが、その到達、別々で幾らでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

おっしゃいましたとおり、県内と県外というのがございます。市内につきましては、2 万 4,333 名。それから、市外につきましては、1 万 1,810 名というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この間の図書カードの登録の状況を見まして、本当に、確かに市長言われるように、入館者が多いと。そういう中で、駐車場の問題もあるでしょう。本当に、1 キロ圏だったら歩いて来れるでしょうが、周辺の市民からしたら、やっぱり車を利用しての距離数からいきまして、当然車で行かざるを得んと思います。

そういう中で、先程言いましたけれど、市民アンケートの中で、今の図書館のあり方について、お尋ねもしてるわけですが、やっぱり今までの図書館も良かったと。それはなぜかと。やっぱり行って見て、感想を述べられておりますけれども、入館者が多いというのは、一方では、図書館の、市長の持っているイメージの図書館と、一般市民がこれまで 12 年間親しんできた図書館のあり方と、まさに入館者が多いということで、本当に——人がたくさんいらっしやると。そういう中で、車の停める先もないからという意見も、たくさんあります。

そういう意味では、お尋ねしたのは、いわゆる市内と市外の登録率をお聞きしましたけれども、市民にとって、本当に親しみやすい図書館に、行きやすい図書館、少し遠のいたかな

と、そういう意味では言わざるを得ません。

私は、24年度末の図書登録カードで市内の2万4,333名ですか。この方たちの、いわゆる率からいきますと、市内が51%です。1万8,140件ですから。それ見ますと、約9,000をちょっと超えるわけですけども、まだ、市内の皆さんたちが、喜んでと言いますか、我先にという形で、登録できていないのではないかなと心配するわけですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いらぬ心配だと思いますよ。こういう方が、いらっしゃるんですね。

図書館、今まで、これも非公式の数字で御理解いただきたいんですが、少なくとも、私がいろんなところで話をして――武雄市民ですよ。武雄市の図書館に行ったことある人って、手を挙げたときに、せいぜい、多くて2割です。例えば、100人いらっしゃったら、たった20人。これが、公共施設として、体をなしているんでしょうか。しかも、夕方6時には閉まる。そして、年間、私が市長に就任したときは、96日も休む。これを、閉店図書館と言うんですよ。閉店図書館って。

だから、どこに向いているかなんですよ、我々が。一部の図書マニアの人たちには、僕らは向いていません。図書のありがたさとかかっていう、本のありがたさというのは、今までは、本の、そういうすばらしさに触れてたことがないような、例えば、小学生だったり、中学生だったり、高校生に触れさせたい。そして、仕事を一生懸命されて、辞められた方々で、どうしても時間があるんで、そういった中で、本に触れてほしいということですので。

それと、なおかつ申し上げますと、私の父は、図書館カードを持っていません。ですが、僕の目を忍んで、繰り返し行っているようです。本を借りなくても、そこでゆっくり見えます。お金がなくても、時間があるようです。ですので、そういう楽しみ方がやっぱりできるんですね。

今までの図書カードのつくり方というのは、これはでたらめです。でたらめ。やっぱり、住所が変わったときとか、例えば、東京に仮にいたとすると、今までの図書館だったら借りられないわけですよ。今は借りられますけど。そういったときは、もう基本的に抹消しなきゃだめなんですね、個人情報を大事にするという観点から。

だから、そういう意味で、過去が、僕は全ては否定はしません、いいところもあります。前の図書館のいいところを、僕は否定することはしません。ですが、それだからといって、今の新しい図書館を、多いから否定するということに関していうと、それは議員が言うような話では、僕はないというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

今の市長の答弁を聞いていて、昨年1年間にわたって、CCCへの委託の問題で議論してきましたけれども、オープンして、確かに入館者は多いでしょう。それは、やっぱり、7億5,000万円をかけて、いわゆる東京、渋谷の、代官山の蔦屋書店のイメージを、いわゆる、つくり替えていらっしゃるわけですから。そういう、これまでの図書館のあり方と、まるっきり違うわけですから。一方で、それを享受できる皆さんと、一方で、それが、なかなか享受できないという姿が、今の図書館カードに表れているのかなと言わざるを得ません。

そういう意味では、先ほど、前議員の中で、教育長の答弁もありましたけれども、全国教育長会議ですか。その中で、武雄の図書館のあり方について、テーマにもなったという話を、答弁をされましたけれども、私はこれからの武雄市の図書館が、入館者も踏まえて、今後の推移を注意深く見ていきたいと思えます。

3点目の、市長ブログについて、お尋ねをしたいと思います。

5月の23日の市長ブログに、7月1日に開店しますというブログが載っています。

〔市長「いつでしたっけ」〕

5月23日です。

〔市長「はい、すみません」〕

このブログを見ますと、「教育関係での記者会見を、来る7月1日、午後に行います。東京で私が、武雄で教育長が行います。もともと9月下旬の会見予定だったのですが、善は急げということになり、3カ月前倒しとなりました。樋渡市政では、3年前に新武雄病院、今年の武雄市図書館、そして今回のプロジェクトへ。このプロジェクトもまた賛否両論でしょうね。武雄市図書館を上回る反響になると思えます。御期待ください」と。

市長の発信の姿であります。私はこのブログを見て、本来、先ほども言いましたが、市の自治体の役割として、また目的として、住民の福祉の増進のために、そのためには、やはり、二元代表制のもとで、いわゆる市長を市民は選びます。一方では、議員を、市民は26名選ぶわけです。

この間、本当に、市民から付託をされて、この席に立つわけですがけれども、この間の経緯を見ますと、市長自身、民間でできることは民間でと。これは小泉構造改革といいますか、2000年から始まった、いわゆる公的役割を、一方で、どんどん民間でできることは民間に任せていこうと。これは、構造改革と言われるようでありますけれども。

ほとんど——例えば、思い出せば、市民病院の問題のときは、平成19年12月に行政問題専門審議会という、市長が委託をしてつくられた、その組織の答申を脇に置いたといえますか……

〔市長「間違ってるもん」〕

翌年の5月30日の臨時議会に、議案を提案されました。市民病院廃止の議案を提案され

ました。あるいは、昨年5月4日に、連休中、東京で、TSUTAYA書店代官山で記者発表されました。

こうした一連の流れを見て、今回、大プロジェクトだと申されておりますが、ここで取り上げざるを得ないのは、そうした自治体のあり方として、二元代表制を成就させていくというのが、やはり議会のあり方だし、市政の根幹になれば、私はならないと思います。(発言する者あり)ですから、あえて、この市長ブログについて、7月1日に会見しますと。当然7月1日に、その中身を申されるでしょう。でも、本当にそれでいいのかなど。

その認識について、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いろんな発信があつていいと思うんです。

まず、これについては、例えばAについては、まず議会と相談をするというあり方もあつていいだろうし、例えば、去年の5月4日の図書館のときは、先方のある話ですので、しかもこれは、やっぱり、これを全国のモデルケースにしたいという意味もあつて、議会の理解を得て、5月4日に記者会見をしました。

病院の問題については、いろんな、当時から賛否両論があつたというのは認識をしております。ですが、我々とすれば、もしあのときに行革問題審議会の出した答申どおりやっていたら、今も、武雄市民病院は——新武雄病院の存在すらなかったし、これはうまくいっていません。政治は結果であります。あくまでも結果。ただし、いい結果の場合には、必ずいいプロセスになります。これが、僕は7年間で学んだことであります。

その間に、いろんな協議があつたりとかというのは、議会が最も判断を要する場であるということは、私も深く認識しておりますので、可能な限り議決事項になるように、私もしています。議決事項じゃなくても、病院問題のときは、事務方から、議決事項がないので市長の専決でやりましょうということも言われましたけれども、僕はそういうのは好みません。やっぱりオープンなところは、議会であります。議会で、十分、御審議をいただいた上で議決をするということにしていますので、私は、何ら、市民の代表である議会を軽視しているつもりはありません。

今回、7月1日の分は、これは相手のある話でもありますし、今、調整をしております。やるかやらないかについては、もう少し時間をかけて話をしたいというふうに思っていますので、どのタイミングでやるかは、これから決めますけれども、ぜひ楽しみに待っていてほしいなというふうに思います。

いずれにしても、市長は提案権しかありません。決めるのは、議会、皆さんたちであります。その中で、いろんな御議論があつて、私も修正すべきところは修正をします。あるいは、

撤回すべきところも撤回をします。そういった中で、市民福祉の維持向上のために、やっぱりこれはいいんだということについては、前向きに議論をお願いをしたいと、このように思っておりますし、江原議員なら私はできると、このように思っています。

イエス、ユ一、キャン。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の手法は、全く私は同意できない。それでも、市長はやられるでしょう。それは市民が、そういう意味では、この問題は、教育に関することでありますので、教育は子ども達の、また日本の将来の行く末の問題でもありますので、私は本当に、多聞第一と市長が言うならば、こういう形で、東京で発表とかでなくて、やはり武雄の地元で、もっとひざを突き合わせた形で——。結局、議会に出てくるのは、予算関連での議決事項であります。あるいは、条例改正の議決事項であります。それは当然でしょう。でも、こういう形で、この間、市長はプロセスと言われましたし、政治は結果と言われますが、この7年間、そういう市長の手法というのは、紛れもなく賛否両論と言いながら、多聞第一と言いながら、一方では、独善的な、独断専行。自らそう認めていらっしゃるんですが、図書館問題でも。今回もまた、そうしたことが重なるのかなど、危惧をせざるを得ません。

私は、このブログという意味では、やはり、二元代表制を十分、意義あるものにするべきだということを申し述べておきたいと思います。

次に、市長の憲法観について、お尋ねをいたします。

6年前にもちょうど、いみじくも平成19年6月議会で、当時第一次安倍内閣でありました。このとき、安倍内閣は、当時総理になられてから、まあ、持論であります。

また平成18年の——市長自身、8月16日ですか。安倍首相が書いた本、「美しい国へ」という本をブログでも紹介し、コメントを述べておられました。

私は今回、いみじくも第二次安倍内閣のもとで、具体的に憲法改正への第1ステップ、憲法96条の改定について、取りざたをされています。びっくりするわけですが、総理自身も、5月1日、サウジアラビアで96条改定に改めて意欲を表明し、参議院選後に参戦する与野党の勢力結集を、目指す考えを強調したと報道をされていました。それを経て、96条とは、本当に、どういうものなのかということ、私自身も勉強させられましたが、96条というのは、いわゆる憲法というのは、国民を縛る憲法でなくて、いわゆる国家の力、国家権力を縛る、いわゆる立憲主義に基づいて、世界各地でも国会議員の3分の2以上の賛成で発議ができると。そして、国民に提案して、その承認を得なければならないというのが、96条憲法改正の発議、国民投票及び公布ということで、96条に示されています。

最近、この96条について——、これは各地の新聞報道、かれこれでもありますが、びっ

くりしたのは、ここに自民党元幹事長の古賀誠さんが、96条改憲に大反対というコメントを載せられておりました。(発言する者あり) 私は、これは、国政にかかわることとあわせて、今回――、いや、だから、市長。ちゃんと聞いてくださいよ。(発言する者あり)

市長が、先ほど言いましたように、平成18年8月16日のブログに、当時の第一次安倍総理に対するコメントを明確に述べておられます。期待もされている様子で、市長ブログとして、市長の部屋に、ホームページに載せているではありませんか。紛れもなく、市長の憲法観について、その当時もお伺いをいたしました。私は、96条というのは、改正が賛否両論あるのは当然でしょう。と同時に、私は政治的立場として、二元代表制も先ほど言いましたけれども、憲法の103条あるわけですが、この憲法を本当に暮らしに生かす、市民生活に生かしていく。このルールを学びながら、つくっていかなければならない今日ではないかと思う政治的立場を思いながら、市長に質問しているわけです。

この96条の改正について、市長自身、どのように受けとめておられるのか、見解を求めておきたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、市政の一般執務事務ですので、この憲法問題とどう関係があるのかなということ、議運でよく話し合っただけなんです。

それはそれとして、せっかくなんでお答えいたしますがね。

僕は先のブログで、憲法96条改正については、賛成であります。一部の政党が、例えば基本的人権に関することであるとか、環境であるとか、そういった国民により近い部分について、いわゆる権利ですよ。これについて、過半数を認めると。これはこれで、私もわかります。よくわかります。それは多分、公明党さんがおっしゃってるんで、これはわかります。でも、それって、非常に難しいと思うんですよ。ある人にとっては、これは大事だけど、違う人にとっては、これは大事じゃないということなので、それはルールとしては、家憲というのは、僕は非常に難しいと思っているんですよ。理念としては、あり得ると思いますけれども。

そういった中で、今度、過半数に引き下げるという意味では、私は賛成です。明確に賛成の立場です。それはなぜかということ、確かに、今、いろんな評論家の方々が、諸外国と比べて、実は日本国憲法の改正手続きってというのは、そんなに難しいものではないということをおっしゃってますが、ただそれは、日本国憲法が、もともと、自主制定憲法でないということをお忘れだと思えます。ですので、そういった中で、変えられるんだということ、まず、きちん担保した上で、あとどう変えるかというのは、国会議員の皆さん、最終的には、国民投票になりますので、そこにきちんと、ゆだねるべきだと認識をしております。私は首

長の立場ですけど、首長は特殊な条例の提案権なんかありません。ある意味一、ある意味と
うか、全ての意味で、1人の日本国民として、私はそういうふうに思っております。

そういった中で、かなり、憲法の位置づけと今の現状が、かなりずれているというのは、
例えば、基本的人権だってそうじゃないですか。例えば、プライバシーに関することでも、
あの当時、プライバシーという言葉すらなかったわけですよ。日本国民として。例えば、
肖像権の問題であるとか、環境権もそうです。もっと言えば、自衛隊もそうです。これね、
子どもに上手く説明できないと思いますよ。自衛隊、どうやって説明するんだということが
ありますので。私は、軍って書くかどうかは別にしてもね、自衛隊という位置づけというの
は、きちんと憲法に、僕は明記するべきだと思います。そして、何よりもおかしいのは、僕
は、前文だと思います。なぜ、我々が、盲目的に、諸外国の人たちを一方的に信頼しなきゃ
いけないんでしょうか。やっぱりこれは、友人、知人と一緒に、信頼できる国もあれば、そ
うじゃない国もあると思うんですよ。ですが、それはきちんと考えた上で、国民一人一人が
考えた上で、そういった感情の発露というのをしなきゃいけないと思っていますので、私は、
憲法ということ言えば、すごく大事な規範だと思います。大事な規範。最も大切な規範だ
と思います。特に、弱い人たちの立場にとっては、憲法が最後の砦だというのは、私も大学
時代に学びましたし、公務員時代も、それはよく諸先輩からも言われました。ですが、現状
と合わない部分があるということと、やはり、国民が、今度、参加して変えようよというこ
とをできる情勢、これ、ネット選挙のものと一緒に思うんですよ。そして、広く国民が、
憲法を考えるきっかけになればいいというように、認識をしております。私からは終わりに
しますが、今、これだけ、マスコミでも憲法問題が出てきて、憲法問題の本がよく売
れているそうです。これは、非常に好ましい状況下にあると思いますので、私自身としては、
96条改正するかどうかは別にしても、憲法の議論というのが国民的に盛り上がればいいなど、
このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

最後の市長の答弁で、認識を一致するのは、本当に大事な規範としての憲法の存在を、や
はり、こうした問題が提起される中で、私も一生懸命になって勉強したいなど。本当に、そ
の点は、私は一緒だと思います。これは、本当に、憲法が、この間、戦後67年、施行されて、
5月で67年を迎えたわけですので、一方で日本の政治は、1952年の安保条約を結ばれてか
ら、日本の政治の流れが、朝鮮戦争を経て、いろんな形が経過していると思います。そうい
う中で、大事な最高の規範である憲法を学び、そしてそれを、暮らしの中で日々活用してい
くと。そういう立場で私は勉強したいし、これから、歴史に於いて、世界で、日本の憲法67
年、世界遺産だという言葉を使う元政治家もいらっしゃいます。その意味で、憲法を学び、

活かして、守るために力を尽くしたいと思う次第です。

市長自身の憲法観について、6年前も大体同じ答弁でありました。ただ、具体的には96条は、改正には反対だということを申されましたので……

〔市長「賛成、賛成、賛成よ」〕

賛成と言ったんじゃないですかね。96条改正については、賛成だと明確に答弁をしていただきましたが、これを聞いた市民の皆さんとともども一緒に学びなら進めていきたいと思う次第であります。

〔市長「図書館で学びましょ」〕

次に、第2の質問で、道路問題について、道路行政の問題について、質問します。(モニター使用) 今年の3月議会に、これまで県道武雄伊万里線ということで、三間坂駅から、大野、宮野を通過して伊万里に行く道路であります。これは、大野の方から山内支所、あるいは三間坂駅に向かったときの写真であります。3月議会に提案されたのは、ここから市道三間坂駅前線ということで、ロータリーのところから、三間坂の踏切までの市道に認定をされて、今、化粧直しということで、進められているようであります。

実は、このちょっとした先のところで、平成22年の7月に、市のマイクロバスが、こっちから来た黒い軽自動車とここで正面衝突をしました。これは市長御存じ——覚えていらっしゃるでしょうか。こういう点線が付いた道路は、いわゆるカーブということで、運転手が運転しにくいと、速度を落とすと、落としていただくというための点線のようにあります。ここはカーブしているわけです。逆のほうから見たところではありますが、これが支所からおりていったところの、ここから市道三間坂駅前線ということで、この横断歩道からが、三間坂駅のほうが、市道三間坂駅前ということで、今度、県から市に移譲されて、市道三間坂線ということで認定をされたわけであります。

以前、もう数十年前ですが、私の知り合いの同級生のお姉さんが、ここで、交通事故死をされた経緯がありますが、ここからちょうど——ここに横断歩道がありますように、この上に集落があります。その集落からおりていって、子どもたちは横断歩道を通して、歩道が新設されましたので、信号を渡って、小学校に行くわけですが。たまたまですけど、ここまで歩道があるわけですがけれども、旧来、山内町時代も、この道路については、通学道路の舗装をしてほしいという要望も、願いも出されておったわけですが、当時、県道でありました。県は、山内小に入って、山内バイパスがありまして、畜産試験場から有田のほうに山内バイパスが通って、畜産試験場の入り口から、右のほうに、伊万里線を通して、県道バイパスが入ってくるわけですが、県道バイパスをつくるということで、なかなか歩道は、県の土木事務所としては、なかなか聞き入れることがありませんでした。

そういう意味で、今、山内支所の旧役場の前のあたりは、立派な歩道ができて、長年かかって、今ほとんど完備をしたところあります。

1、2点あるわけですがけれども、1つのこの問題を出した後ですね、ここから市道ですが、ここから先までは、これは県道だということで、実質的には、質問の第1は、ここのカーブがあるということで、非常にこの道路のですね、いわゆる、交通緩和、安全対策のためには、もう少し改良をですね、見通しがいいように。やはり、ここから出てくるときは、右も左も、非常に見通しが悪いという経緯がありますので、担当として、善処、検討をして、歩道、あるいは安全対策のための事業をしていただきたいということを申し述べたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

先ほど言われました、マイクロバスとの事故ですが、平成 22 年 7 月に、武雄市のマイクロバスと軽自動車の事故があっているようでございます。それと、ここの見通しが悪いというふうなことでですね、改良工事についてですがけれども、この件につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、県の管理区域というふうになっておりますので、土木事務所のほうに申し入れをしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

この件については、事情がよく飲み込めましたし、と同時に市道三間坂駅前線ということで、市の管理区域としての役割も両方ありますので、十分力を合わせて、進めていただければと要望しておきたいと思います。

（モニター使用）もう 1 点の——これは以前にも質問しましたけれども、県道有田梅野線、県道 257 号線であります。ちょうど、大野工区のいわゆる現場であります。これが、ここに、T 字路がありまして、今山——大野下、大野病院を通過して、今山地区を通過して、武内の西梅野のほうに行く、いわゆる、通称ウメンバ、257 号線であります。これも、ここの L 字カーブということで、当時から事業が始まりまして、もう 10 年以上たったわけではありますが、この区域間が、まだ未整備ということで——今月、先月に、武雄の土木事務所関係の皆さん方に直接お会いをしたわけですが、なかなか、地権者の同意が未了ということで、進行、進んでいないわけですが、県としても、要望、用地交渉の予算をつけていただいて、早くお願いしたい。

特に、ここ大野工区は、平成 19 年から下水道の事業が始まりまして、この地域の人は、数軒が、こういう、この工事が進まないために、いわゆる接続ができないという状況もあるわけですが。そういう意味で、この道路改良は、ここまで来ているわけですが。この約 100 メートル近く。本当に、ここの大野工区、あるいは今、宮野工区というのも工事がされている

わけでありまして、ここが完了すれば、これから、ずっと先の大野下地区や、あるいは西梅野地区まで、西梅野地区のほうは、立派に改良歩道も完備されておりますので、そこまでの約 1.5 キロの、この通学道路整備のための要のところではないかと思っております。当然、市としては、これも県道ということで、当然、県の土木事務所への要請等お願いでございますけれども、この間、地元の区長を始め、関係者の皆さん、要請行動されております。ぜひ市長先頭になって、この県道整備のためにお力添えを、先頭になって進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山内支所長〔登壇〕

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、県道梅野有田線の大野工区につきましては、用地取得に難航しまして、一部工事が着手できずにいるところがあります。したがって、事業着手から、十数年の経過をしているというふうなことで、県とされても、相手方、これは遠方の方なんですけれども、いろいろと働きかけをされておまして、用地取得に向け、いろいろ努力をされているところでございます。

武雄市としてもですね、先ほど江原議員がおっしゃいましたとおり、次の今山工区ですね。山口裕子議員がよくおっしゃっておりますけれども、向こうにも関連してまいりますので、用地の早期解決、そして、工事の早期完成を、県に対してお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

道路行政の 2 点、お願いをいたしました、関係道路に面した地域の皆さんたちの長年の願望でございますので、お願いでございますが、推進できるよう、よろしく願い申し上げておきたいと思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、26 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休 憩 14 時 13 分

再 開 14 時 23 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、24 番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

市民クラブの谷口であります。議長の許可をいただきまして、今から一般質問を始めたいと思います。

今回は、市長の政治姿勢。その中で図書館の問題、あるいは住民訴訟と地域振興問題について、まずお尋ねをいたしますし、同時に、まちづくり、基礎づくり、その中でも、特に歴史と文化を生かした、まちづくりと基礎づくりについて、市長の見解、あるいは教育委員会の考えを承りたいと思います。

その次に、観光と活力のあるまちづくりの中で、地域づくりの問題等もあわせて、お尋ねをしたい。そして、中心市街地の活性化の問題についても、言及させていただきたいと思います。

最初に、これ非常に微妙な質問でございますけれども、私が市長のブログを見ましたら、大阪の市長さんの写真と一緒にブログに載っております。いつか、維新の問題、自衛隊の問題等につきましても、いろいろと考え方が、いわゆる選挙の前後でございましたけれども、共通するのがあるということをお書きになったか、お聞きになったかということが、私の中であるんですけども。

例えば、これは非常に極めて微妙な質問でございますけれども、大阪の市長さんが、従軍慰安婦の問題について、いろいろ発言をされておりますけれども、市長は、その点についてですね、どうのお考えかかですね、承りたいと思います。

それから、もう1つのテーマ。これは、一般質問なんですよ。そうすると、次の問題は、図書館の問題でございますけれども。実は図書館ですね、私もすばらしい図書館ができたな、と非常に喜んでおります。しかし、問題があります。喜ぶ気持ちと同時にですね、一抹の不安がございます。

なぜかという、実は、私は図書館に参りまして、一生懸命ですね、子どもたちが、嬉々として喜びながら本を読んでいる姿と、もう1つはですね、いわゆる、あそこで喫茶店に行って、親子で楽しくですね、飲みながら、何かを食べながら、そして談笑しながら本を読んでいる姿、本当にこう、何かこう、微笑ましいものを感じましたけれども、実は、その横のほうで、じーっと1人でですね、その親子の談笑の姿、あるいは本を読む姿を見ている、1人で来ている子どもの姿を見たときにですね、本当にこれはいかななものかという感じが、一番受けました。

なぜかと言いますと、実は、市長御存じなかわかりませんが、あそこに行った市民の中で、実はすばらしい図書館と言いながら、なおかつですね、千円図書館と、みんな言っている方もいらっしゃる。なぜ千円図書館なのかと。1,000円なければ、図書館にも行けないような状況ですねって、あんまりすばらしくなってという言葉の裏に、何があるかというをことですね、私はこの議会の中でお話をしたい。

これは、非常にですね、市政、あるいは市民の生活に関する重要な問題でございますので、あえてお尋ねをしておきたいと思っております。まず、この点について、お答えをいただきたい。あるいは、後の問題については、ここに資料を示しながら、お尋ねをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○（樋渡市長）〔登壇〕

本当に下卑た質問、ありがたいと思っております。私は、まず1点目の従軍慰安婦問題につきましても、思うところはありますけれども、これを、この場で言うっていうことは、あり得ません。それを、一般質問で誘発するような質問というのは、これ市政の一般事務ですからね、本当にね、元議長をされていたんですよね。議長をされていて、これをおっしゃるっていうことは、僕はちょっと、到底理解ができませんね。これは、また別の機会ですね、聞かれればいいんじゃないかと思っておりますけれども、私はこの件に関して、言うつもりは一切ありません。

図書館ですけど、これね、スターバックスの席が全席だったら、これは、わからんでもないですよ。千円図書館と言われても千年図書館と言われても、これは仕方がないんですけども。まあ、後で必要とあらば、座席数とかは、担当の教育委員会から答えさせますけれどもね。本当ごく一部なんですよ、そのスペースの中で。その中で、1,000円持ってしか、こう入ってこれないっていうのを、ここの場で言うのは、本当にいいのかどうか。もう、正直言って、これ営業妨害ですよ。一番、民間企業が嫌がる場所の。これを、わざわざね、一般質問で言うあたりが、もう本当に素晴らしいことだというふうに認識をしております。

そういった中で、市政の一般事務でありますので、ぜひ、この貴重な時間ありますので、政策論争ができればいいなど、このように思っております。卑下た質問はやめましょう。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市長とあろうものですね、あろうものがって言いますがね。そういうふうな答弁をされるっていうのは、心外でしたね。

私はですよ、千円図書館って、別におかしな話じゃないんですよ。1,000円がなけりゃ行けないと言う市民の方がいらっしゃるということ、どう思うかということ、言っているわけですよ。

例えばですよ、では具体的に、最初から行きましょうか。教育長にお尋ねしますけれども。今まで、図書館・歴史資料館に行ったときに、例えばですよ、本当に、一生懸命頑張っていて、本読んで、疲れてくると水を飲みたい。自動販売機でジュースを買うほどないから、あそこ

に飲み水の場所がありました。そこに行って水を飲んで、そしてまた、机に戻って勉強していた。それが、今までの図書館であったわけです。

ところが、現在はですよ、私は図書館に3回、4回行きました。その後ですね、その都度お聞きしましたけども、じゃあ、「どこか水を飲むところありませんか」って言ったらすね、「ちょっと待ってください」と、聞きに行ってもらいました。ところが、「水は置いてません」と。「無料の水はないんですか」と、聞きましたら、「有料の自動販売機はありますから、そこでお飲みになるか——」、その後は言わなくても、わかってるでしょ。「営業しているところがありますから、そこに行って飲んでください」っていうことですよ。

ちょっと、せつかくの機会ですからね、武雄のおいしい水はですよ、大体、ペットボトル1本、幾らぐらいになるんですか。水道部長、おっしゃってください。

○議長（杉原豊喜君）

筒井水道部長（発言する者あり）

○筒井水道部長〔登壇〕

はい、お答えします。平成24年度の供給単価は、1立方メートルあたり248円ですので、これは単純に、500ミリリットルに換算をいたしますと、1円にもいかない額ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

水道部長まで、煩わして、申し訳なかったと思いますけども。

私が申し上げたのはですよ、130円で水を飲まんと、図書館ではですよ、水が飲めないという状況です。

市役所を顧みて、市役所を見たときのですよね、本当にですよ、市役所は、例え職員の方々が、じゃ健康のためにということで、いわゆる健康課の指導もあるし、当然通常の生活の中ですよ、職員が歯を磨こうといったときにですよ、実は洗面所がないから、トイレで歯磨いて、そして、あまり、隣で用を足してあるとですよ、歯を磨きよるもんだから、廊下に出て歯を磨いて、また健康づくりをして、市民のために頑張ってもらっているわけですよ。1つの例ですよ、私が申し上げているのは。今ですよ、新しい図書館・資料館に、職員のためのトイレが、幾つあると思いますか。今まで、5つか4つあったのがですよ、1つかに限定されていると。そういう状況じゃないですか。私があえて言うのはね、市長、あなたはですよ、水を飲みたいとき、トイレの水を飲みますか。トイレの水を飲みますか、あなた。そういう状況の中に、子どもを置いておいてですよ、そして、何が、そういう質問は一般質問になじまないって——市政の根幹に関するのと同じなんですよ。図書館はどういう立場でそれをつくってあるかをね、あえてお尋ねしたいから。我々の中では結構ですよ。答えてくださ

い。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

でも、本当に最高の質問を、本当にありがたいと思っております。

まず、職員の対応につきましては、今まで、あまりにも広がった、職員の事務室が。広がったので、これを面積的には4分の1まで、落としました。一方で、そこは、私は事務室は何度か行ってますけれども、水が供給できるスペースはあります。私は、職員も大事です。大事ですけども、もっと大事なのは、やっぱり寸暇を惜しんでくださる市民が、さらに大事です。ですので、あくまでも公務員は、パブリックサーバントであるというように、やっぱり全員にね、やっぱり市民の皆さんたちに奉仕をするっていうのが、僕は、公務員のあるべき姿だと思っていますし、政治家は、それを後押しすべきだと思っております。

そういった中で、我々とすればね、いろんな問題・課題は、あろうかと思えます。思いますので、6月の下旬にアンケートを、300人レベルでのアンケート、これ来館者が中心になるかと思えますがね。アンケートをとって、そこで多分、いろんな御要望があると思うんです。いろんな御要望があると思えますので、これについて、修正できるところは、きちんと修正をしていきたいと、このように考えておりますので。あんまり、これでね、元議長ともあられる方が、声を荒げるような話ではないというように思っておりますし、冷静に、市民の福祉の維持向上のために、冷静に、胸襟を開いて、話し合うところじゃないかなというふうには思っております。

一方で、私が何う市民の声っていうのは、やはり、まだ混んでいるということは、やっぱり言われます。土日になると、混んでいるということが言われますけれども、ずっとこの状態が続くとは、もう到底、やっぱり思えないんですよね。ですので、4月、5月とすると、5月が若干、やっぱり減っているのかな。ゴールデンウィークがあったにしてもね。ですので、それは、どんどん適正な規模になっていって、より市民に近い図書館になるというように思っています。

いずれにいたしましても、私は少なくとも、総合点をつけるとするならば、私の恥を忍んで言いますが、前の図書館よりも、今のCCCとともに作り上げている図書館が、圧倒的にいいと。これが、多くの市民が、そのように感じてくださっているし、私が、少なくとも、私を知っている市民から、そのようにおっしゃいます。これは、私も、いろんなところで聞いていますので、それは、私も意を強くしています。ただし、改善すべき点は、改善をしていくと。それは多聞第一。利用される方々の意見に、真摯に耳を傾けたい、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げているのは、例えば図書館が、今、新しくできた図書館が、悪いとか、けしからんとかいう話をしてるわけではないんですよ。私は、素晴らしい図書館だと思いますよ。ただ、問題は、今から指摘する問題が改善されたら、もっと素晴らしい図書館になるということをお願いしているわけですよ。

じゃあ、図書館の委託契約というのは、どういう形でしたのかですね。契約書を提出してくださいよ。あるいは、いわゆる何と言いますか、指定管理者のときですよ、条件があるはずですよ。図書館の施設については、どういうふうな活用をすべきか、ビジョンは、どういうビジョンを持って、運営しているかということですけどもね。私が思うのはですよ、何も、スターバックスのコーヒーが高いとか安いとか、そういう話をしているんじゃないですよ。そこはそこでいいですよ。

でも、問題点がありますよ。問題点から、先に言いましょうかね。褒めるのは、いっぱい褒めてあげますから。

言いたいのはですね、例えばですよ、図書館の素晴らしい書籍はですね、においを嫌うんですよ。

においを嫌うんですよ。あなた、本読むんでしょ、市長も。

（「あんた」と呼ぶ者あり）

あなたと言っているの。市長も、読むんでしょ。あーって、そう言うから。最後まで聞いてから、言ってくださいよ。

私が言いたいのは、湿気だけでなく、そういうにおい、そういうものをですね、書籍はですね、感じるんですよ。それが1つ。

もう1つはですね、今まで図書館にあったのは、子どもたちですよ、のどが渴いたら、水飲み場があった。冷たい水を飲みました。本当に今、水道部長が話されたようにですね、本当にですよ、1円にもあたらないようなペットボトル1杯の水が。だから、指定管理者で、あの場所の水道料をCCCが払っているのか、スターバックスが払っているのか、あるいは市が払っているのかについては、明らかにしてもらえればいいんですけども。

いずれにしてもですね、例えば、家庭用に千何百円かですね、いわゆる、今の話でペットボトルにするとですよ、2万本。2万本の水が飲めるんですよ、2万本。（発言する者あり）あなた耳があるでしょ、多聞第一だから。そういうことでございますので、例えば、少数の家庭の人たちが飲むですね、家庭用の少人数の——5トンですかね。あの半額の金額としてもですよ、1万本ですね、ペットボトルで。500ccで。1万本くらいですね、水が飲めるんですよ。

それなら、水道料金の問題ではないんですよ、これは。料金が安いから、あそこに置かな

いではなくてですね、有料の物を飲んでくださいって、私、2人に聞きましたよ。職員の人はどう言いましたか。「あなたたちは、どうしてるの」と言いました。そしたら、「私たちは、水筒を持ってきて飲んでいきます」と。図書館員は当然ですよ。でも、お客さんはですよ、子ども達にね、上西山のある家庭の、子どもさんが何人かいらっしゃる家庭のお母さんが私に、こう言われました。昔は、図書館に行っておいで、それで良かったと。しかし、何か今度は、お小遣い持たさんと、図書館行けんようになったような感じがします。そういう話でした。さっきの、千円図書館の話はですよ、高いとか安いんじゃないんですよ。決して図書館がきれいになったことを批判している言葉ではないんですよ。しかしあそこについて婦人会の方々がいて、やはりコーヒーを飲む、あるいは、おいしいものを一口入れる。そういうときにですね、やはり1,000円持っていかんと、図書館もいけんようになったねって。「きれいになったけども、それじゃ千円図書館ね」という話になって、「ほほほほ」という話題になったと。それは……（「失礼ですね」と呼ぶ者あり）そういうですね——失礼じゃないですよ。

〔市長「失礼だよ」〕

そういうことを、婦人会がですね、老人クラブのときに、踊りに行ったグループの中で、そういう話が出たことをですね、私は一昨日、聞いてきましたので、あえて付け加えて申し上げているわけですよ。私が言うのは、なぜかというんですね、例えば、本当に利用する人がですね一生懸命、すばらしい図書館というなら、やはりそういう方々も一緒になって、楽しめるような、喜べるような図書館にしてほしいという気持ちから私は申し上げているわけですよ。できますか、できませんか、水を飲む場所をつくるのが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

問題質問に、一つ一つ、丁寧に答えるのもいかなものかなと思いますけれども、ここは、ちょっとね、感情を殺して、ちゃんと答えたいと思います。私の前には、5万1,000人の市民がいらっしゃると思ひまして、そこは丁寧にお答えしたいと思ひます。

まず、においの件で、いろんな暴論が出てまいりましたけれども、これ——例えば、においといったときに、例えばスターバックスのことを指しておっしゃられていると思うんですけども。一番スターバックスに近いのは、蔦屋書店の本であります。しかも、そこが、においをどこまで遮へいできるかは別にしても、高い棚が、料理、旅行、人文というふうにあります、そこの1番スターバックスに近い部分っていうのは、すべて売り本であります。

図書館の本っていうのは、その奥に、奥に、行っているものでありますので、においで落ちるということについては——それよりも光なんですよ。

今までは、本当にこれは私の不徳の致すところなんですけれども、今度、全部LEDに切

り替えました。LEDに切り替えて、かなり我々の目にも、皮膚にも、あるいは本にも優しいように、色も色調も変えて、しております。今までは、本当に蛍光灯の明るい光をこう照射していましたので、よっぽどにおいより、昔のほうが問題であります。これは教育委員会と私に責任があります。予算を計上するという意味では、私にも責任があります。教育委員会にも責任があります。

そういった中で、何を比較するかっていうことに関して言うと、2点あって、1つは過去と比べてどうなんだっていう時系列的な比較の方法と、もう1つは、他の図書館と比べて。全国には3,300図書館があり、武雄市図書館は、ちょうどその中堅クラスであります。面積も蔵書数も。ですので、そこと比べてどうなんだというような、複合的な思考が必要だろうというように思っております。

水道の飲み場は、議員はよく興奮しておっしゃいますけれども、一旦水に流しましょう。これこそが——アンケート、今度来館者のね、アンケートをとるということを、私はここで明言してますので、そこで真摯に承ってまいりたいと思っておりますので、我々が水かけ論争をするのは、もうそれはあんまりよくないというふうに思っています。あくまでも、市民の皆様方がどう感じるか、どう考えるか、これを多聞第一で、してまいりたいと思っております。

それとね、これは失礼だと思いますよ。婦人会がね、千円図書館と言ったと。婦人会の皆さんは、みんな怒っていると思いますよ。だから、そういうレッテル貼りはやめましょうよ。もう本当にそれは古い。なんて言うんですかね、古くていいものもありますけれども、そういうふうに婦人会の方がおっしゃったっていうことになるのと、そりゃみんな、上野議員さんだって怒っていますよ。だから、そういうふうに人のせいにしないということですよ。ここで話すということは、政治家がやっぱり自分の責任としてしゃべると——もとい、きちんと話をすると。政治家は、英語でいうとステイツマンです。自分の主義主張を堂々と述べる場であります。ですので、それを婦人会の人が言ったとか、そういう瑣末な話はやめましょう。その意見が合致しているのであれば、あなたの意見として言えばいいだけの話だと僕は思います。

ですので、ほんとに千円図書館というのは、本当に無礼な、失礼な話だと思います。やはり一般の方々がそれを言うっていうのは、それはいいです。それはいい。ですが、政治家が一般質問の場でね、しかもそれを引用する形で言うというのと、私は下の下だと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

下の下は、ゲゲゲのゲ太郎じゃないですけどね。私があえて言いたいのはですよ、私では

すね、婦人会がそう言ったけんどうって言っているんじゃないんですよ。勘違いしちゃいかんよ。私が申し上げているのはね、例えば、そういう意見があったことを私聞いたから、1,000円でも持っていかんといけんように立派になったということと、お金もかかるということを書いて。当然、市民の方がおっしゃってるのを、私がですよ、否定してるわけじゃないんですから、ここで紹介しているだけの話ですよ。それを、なんかいかにも品のない質問をするようにおっしゃるけども、あなたの答弁のほうがよっぽど失礼ですよ。

ただ、次に移りましょう。もう1つは大事なんですよ、水の問題もそうなんですよ。なんか、アンケートとらんとですよ、対応できん、今までしとったんじゃないですか。今まで、武雄市の図書館・資料館では、ほんとに喉が渴いたときは飲める水はあったんですよ。それを、スペースの関係かどうか知らんけど、なくしてしまう。教育委員会にも責任がありますて、そういうこと言うのはおかしいわけですよ。だから、そういうのは謙虚に——それはいろいろと考えてみましょう、検討しましょう。できんのはできんと言っていいですよ。そうされたら、また私質問するだけです、このときに。そういうことなんですよ。

私は決して、市民の方がこう言うたけんということ、自分の話を正当づけるために言ったんじゃないですよ。そんな卑怯なことしませんよ、私は。だから、私が申しあげるのはね、いつも謙虚に聞いて、それが、いい顔できないならできないと言ったらいいじゃないですか。そこを私は申し上げたいわけですよ。

次に移りたいと思いますけれども、例えばですよ、先ほども少し言及しましたけども、図書館・資料館のいわゆる業務委託契約したときにですね、契約の内容の中にですよ、子どもの健康とか、子ども——図書館を利用する人の大変なことはどうしなさいとか、どうするんだとかいうことは書いているんですか。飲み水は撤去しなさいとか、そういうことは書いてあるんですか。そこら辺について、ちょっと契約書を見せてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

契約書につきましては、後で部長が答えます。

その前に、先ほどの問題のつながりですね——黒岩議員のときに出させてもらったんですが、非常に全国が注目しておりますのはですね、これまでの図書館にない取り組みということの大事さということが、注目を集めていることだと思うんですね。そういう意味で、市長の話にありましたように、いろんな課題が生じるのは当然だと思っております。今4月から進めてまいりましてですね、まずは、来られた方が安全面で大丈夫なのかと、そういう面を中心にしてきたように思います。

〔24番「安全面」〕

階段があつたりしますしですね、段差が心配ないかなとか、駐車場からどうかなと。そう

いう面をまずやってきたように思います。

そういう意味でですね、これだけの改革をしておりますので、まだまだいろんな課題があることは承知しておりますけれども、その課題にこれからですね、それぞれまた対応していきたい。その辺は、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長の答弁に補足をしたいとします。

先ほどの水の話であるんですけども、これ再三答弁をいたしておりますとおり、まず市民の——利用者の皆さんたちの意見を聞こうということをおっしゃっております。ここで、私ができる、できないと言うことは、それは権限上言えますよ。言えますが、それはね、市民が求めることじゃないんですよ。やっぱり、自分たちの意見を聞いて、その上で総合判断をするということでありまして、おおよそなんかここで、イエスかノーか迫られるというのは、非常に不愉快であります。ですので、私は再三言っておりますけれども、多聞第一。市民の意見をまず聞いた上でね、そこはきちんと判断をしていくということになろうかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（モニター使用）今までなかったのをですよ、なしてつくらんかっていうことじゃないんですよ。せっかく子どもたちも、あるいは行った人が、みんながですよ、図書館でやはり何も飲めないときは水を飲んで、そして、また頑張ってやっていくと。そこにですね、もう1つ考えてみてくださいよ。

今ね、熱中症という問題が出ています、熱中症の問題が。そのときですよ、室内で熱中症になる人は、40%とか出てましたね。パーセント、数字がちょっとはっきり私は記憶がないんですよ。40%近くあった。外で熱中症だけじゃなくて、家の中で勉強していても、あるいは本を読んでいてもですね——熱中症になる可能性があるわけです。そういう、いわば今からその季節になるわけですよ。今までは、とにかくオープンからこれまでは何となく春先ですから、とりあえず水を我慢して、じーっとね、人の飲んでいるのを、食べているのをじーっとうらやましそうに子どもたちは見ているだけで済んだんですけど、それが済まんのですよ。熱中症にかかる可能性が出てくるわけですよ。健康上のことからですね、多聞第一と言いながら——あなたが何でも皆さんにはかった上で決めてる方なら、こんな言い方しませんよ。

飲み水の、水道の蛇口を1つ付けるのが何でおかしいですか。それじゃ、全部アンケートで知らにゃいかんならですよ、市民のそういう声も、やっぱり——アンケートとるまでもな

く聞いてやらにゃいかんのじゃないですか。そう思いますよ。

それから次に移りますけども、武雄市の図書館・歴史資料館の設置条例。私も一応手に持っております。前のものがありますから。図書館・歴史資料館の管理、運営に関する協定書も見ました。その中でですね、実は、これ見てください。図書館の看板、ここにありますが、もう1つありましたね。これは歴史資料館がどこにあるかって、見てくださいよ。この大きさ、これ実物大ですけどもね、こうして見て——これくらいですよ。これ、比べてくださいよ。図書館・歴史資料館は並列だったんですよ。それをいつの間にかね、どっか行って。歴史資料館はどこに看板があるんですかと言われて、慌ててくっつけたような感じです。あそこはなかったんですから、昔はね。その横に水飲み場があったわけですよ。

もう1つ、見ましょうかね、もう1つ、ほら見てください。武雄市図書館とだけ書いてありますよ。歴史資料館はどこ行ったんですか。（「正面玄関の右側にある」と呼ぶ者あり）今、出たでしょうが。（「違います」と呼ぶ者あり）こんな大きいのがありますか。これ今私が質問しています。（発言する者あり）

私が申し上げたいのはね、それほど、さように歴史資料館というものが、どんなして私たち市民の中で、大事にされてきたかということを見てほしいんですよ。さっき、市長は、照度の問題、においよりも、そういう書籍についてとか、それについては照明の問題が大事だとおっしゃいました。それも図書館を民間に委託するときは、移してあったね。歴史資料館にいたら、なんか薄暗くて、そういう言い方しかされんじゃなかったですか、市長は。覚えてらっしゃるでしょ、あなたのことだから。

だから私が思うのはね、とにかくですよ、多聞第一であればですね、そういう照度の問題とか、そういう歴史的なもの、資料を、大事にせないかんものをですね、本当に大事にする気持ちがあるならば、そういう気持ちを生かした図書館づくりをしてほしい、という気があったんですよ。ところが、途中で、歴史資料館がいつの間にかですね、歴史資料館そのものをいわゆる指定管理の管轄の中に入れてしまったような感じになってますので、もし、私の判断が間違いであれば、教育長、指摘してください。

現在ですよ、図書館・歴史資料館に対するものの考え方をですね、それじゃ、図書館の歴史はもちろん、CCCがですよ、大事にしてないとは言いませんよ。一生懸命やってもらっています。それについては、何も言いません。しかし、大事なことはですね、本当にそのCCC、運営をする人のものの考え方がですね、例えば図書館についての考え方が、教育的な配慮、そしてまた、それに対する繊細なお気持ちがあるかどうかについてはですね、委託するときに、本当は気になることなんですよ。

私はですね、ちょっと——市長の、得意満面という表現ではおかしいですね。いい顔をですよ。市報に載っていました。その中でですよ、本当に指定管理をお願いした、CCCの本当にすばらしいですよ、本当に、もう一緒ですけども、その中で、市長との対話の中

で書いてあることがですよ、私はちょっと気になったんですよ。私はなんかね——頭の構造がですね、市長ほどないものですから、そういう見方しかできなかったのか、わかりませんが、私もね。こう書いてありますね。ちょっと、眼鏡をかけさせてください。

市長がですね、武雄市の新しい図書館が、1つのロールモデルになればいいと思いますよ。その言葉の後ろにあるのはですね、あることが1行ありまして。とにかくね、たくさんの方が来てくれる場所にしたいと。それもわかりますよね。だけど、その言葉の中に1つ気になったのは、それも、一流の人のみ来てほしい、という私は読み方をしました。どういうことでしょうか。そういうお方に、図書館を委託したということになるわけですかね。私はCCCの今までの——それから、TSUTAYAの、あそこの武雄の今まである店もいきますよ。本当に素晴らしいですよ、本も充実してますから。活用してますよ。決して、何もしないうちから否定したりする、そういう気持ちは毛頭ありません。でもやはり、せつかくなら子どもこと。例えば、水飲み場——CCCのほうむしろね、何で、子どもの水飲み場をつくっちゃいかんのですかと言わにやいかんとよ、僕らに言うと。それくらいにですね、実は考えている方が、こういう、一流の人が来てもらう図書館にしたい。じゃあ、一流じゃない人、あんまり、期待されてないんじゃないかと。言葉の綾ですけどもね。そういうふう思うんですけど、それについては、どうなんですか。

これ、見せていいですよ。同じ土俵でやりにやいかん。

(発言する者あり) (「言葉の綾ぐらいで…」と呼ぶ者あり)

綾て言えんもんね。市報でみんなに配って……

〔市長「大丈夫ですよ」〕

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、本答弁に入ります前に、水道の話なんですけれども。今ね見ていると、結構水筒を皆さんお持ちになっておられます。これは子どもたちも水筒を持ってきて、それを飲むのは自由ですので。そこでもしね、もうかなり暑い状態になっています。そこで何らかの問題、課題があればね、迅速に対応するし、その可能性が高いということであればね、それは水を置きますけれども、いまだにそういう話ありませんし、そういう可能性が出てきてるとも思えないというのは、かなりやっぱり水筒をお持ちの方々がお越しであると。結構、家族連れもそうです。

それと、1回例えば土日なんかは、子どもたちがこう1人あるいは複数で来てますけれども、私の甥とか姪とかも、水筒を持って行っています。ですので、我々、大人が心配するようなレベルではないと、いうことを私自身思っております。ただし、これは私の自己認識でありますので、これこそがちゃんと意見を聞こうよ、と。ひとりよがりにならずにね、ちゃ

んとアンケートを聞こうよ、ということをおもっております。

そして、歴史資料館ですけれども、武雄市図書館に、ああいうふうにかう掲げようとしたのは、最終的には私の判断であります。それはやっぱり、かう短いほうがいい。やはり、武雄市図書館・歴史資料館というのは、条例上はそのとおりであり、条例上はこれはね、並列しているということは、正しい言い方なんですけれども。ただし、私は図書館は、やっぱり歴史資料に関してもきっかけだというふうにおもっておりますので、それは私はサインとしてね、サインとして、武雄市図書館というのを全面に掲げたと。しかし、これについてはね、入って、先ほどちょっと議員が見していただいたのは奥のほうですよ。今、手前の右側のほうに、武雄市図書館・歴史資料館という、玄関のところにきちんと対処しておりますので、それは——私たちの思いというものは、もともと歴史資料というのを大切にされた方々への尊敬の意を込めてね、そういうふうになっている次第であります。本当に私がないがしろにしている、あるいは議会がこれをないがしろにしている、ということであればね、条例で改正しよう、ということにもなりかねませんので。それはね、そういうことは毛頭おもっておりません。

ただし、先ほど申し上げたように、やはりかう来ていただくときに、文字がいっぱいある、ということはありません。ですので、武雄市立図書館にするのか、武雄市図書館にするのかということでも、相当悩みましたけれども、やはり来ていただく、やっぱり来ていただかないと、どんなにいいものをしててもね、それはやっぱりもういいや、というふうになりますので、それはぜひ御理解していただければありがたいとおもっております。

一流の人が——のところではですね、これ、増田さんが言っていますね、僕じゃなくて。「樋渡、ぜひお越しください。地方には知の集合点、結節点があり——があまりありません。武雄市の新しい図書館が、1つのロールモデルになればいいと思います」と、増田社長がおっしゃっていて、本当に卑怯だと思いますよ。私が言ったかのようにね、こういうふうに言うっていうのは……

〔24番「そういうふうには言っていないよ、私」〕

本当に、危ない危ない、危ないです。武雄市議会は怖い。ですので、これは社長が、私はそこにいましたので、社長のおっしゃることは明確に覚えているんですけれども、たくさんの方が来たくするような場所にしたい。しかも、前のところにもあるんですけれども、外からかう来てほしいということがきてますので、それは全市民がお越しいただいた上でね、たくさんの方から一流の人が来てほしいなど。そういう方々が、ということはたくさんの方、あるいは一流の人たちを足し合わせた上で、集う図書館になってほしいですということでもあります。これは何らおかしいことはおっしゃっていないと、いうことはおもっております。本当にここは危ないところだなというふうにおもってしまいました。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

それ返してもらえますか。

〔市長「どうもすいません、ありがとうございます」〕

いいえ、どういたしまして。

私もですね、市長にそういう失礼な話はせんのですよ。あなたが一流の人だけ来てくださ
い、と言っているとは何も言っていないんですよ。

〔市長「言ったよ」〕

私が言ったのはね……（発言する者あり）あなたが言った後にですよ、そういう方にどう
して貸したんですか、という話をしたんですよ。文脈でわかるじゃないですか。

〔市長「嘘言うぎいかんばい」〕（発言する者あり）

何が嘘ですか。市長の質問の中で、——そういうね、まあ、空気はのらんのですよ、それ
には文字やないと。私が言うのは、どういうところに貸したかという文脈の中で話をしてい
るわけですから。市長がね、一流の人だけに貸すとか、出て来てくださいますとか言ったと言
っていないですよ。どういう方に貸したんですかという話をしているわけですよ。（発言する者
あり）そしたら聞き方の問題です、私に言わせたら。（発言する者あり）そこでね、私が言
たいのは……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

よろしいですか。私がそういうふうに言いたいのはですね、とにかく、まだ非常に問題が
あるとですよ。例えばですよ、今の図書館・資料館の運営の問題ですけれども、あそこに行
くとですね、ここにちょっと入れてませんが、ちょっと待ってくださいね。中のことはあ
ったですね。これは後の問題ですね。——これは後で使いますから。

あそこに行ったときですね、入り口に手洗いがないと——手を洗うところが。実はですよ、
今までの図書館は、物を食べたらいかん、飲みながらとか、食べながら本を読んじゃいけま
せん、と書いてあるんですよ。そういうのが、図書館の利用の方法でした。

ところが、今回はですね、あそこにずっと、何枚も貼ってありましたけどね。要するに、
自分のその机が——どの本でも自由に持って行ってもらって、そして——席に行って、それ
から、食事をする場所、食べ物の場所、食べる場所、そういうところにも持って行っていい
ということを書いて、わざわざいっぱい下げてあるとですよ。それではですよ、今までの図
書館の指導の方法と、全く、図書館の運営の方法とは違うんじゃないですか。だから——教
育委員会としてはですよ、委託契約するときに、どんどん飲み食いしながらでもいいですよ、
って、住民のためにしなさいと。それが新しい方法だということをですよ、審査にかけて、

論議をした上で委託をしたわけですか、そんなら。そういう話になってくるわけで、考え方ですよ、これが。貼ってあるんですよ。市長、ごらんになったでしょ、何回も行かれたんだから。どうですか、その点。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

新しい図書館の構想を発表して、9つの市民価値をとということで、御説明を申し上げました。この中で、飲食をしながらということも、お話しをしてきたつもりでございます。これにつきまして、最終的にそういった市民価値を共有できると、実現できる会社としてCCCという会社と指定管理の契約を結びたいということで、昨年7月18日に臨時議会において、市議会で議決をいただいたというところでございまして、それを受けまして、8月には、先ほど議員言われたとおりですね、協定書を武雄市とCCCとの間で結んで、新しい図書館として、今年4月1日から生まれ変わるということで、お話ししてきたところでございますので、これにつきましては、議員も御承知のことかというふうに思っております。

〔市長「議長」〕

〔24番「今の答弁、先に忘れんうちに言います」〕

○議長（杉原豊喜君）

補足答弁です。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そういう、審査ということをおっしゃんですけども、これは、もとより審査するような内容ではありません。これは、こういうふうに図書館にすることを言って、CCCと協議をした上で、先ほど部長から答弁があったように、例えば、一般質問であるとか、例えば、議案審議であるとか、さまざまところで、こういうふうに飲食ができて本が読めるということを申し伝えていますので、そういう意味でいうと、これを抜き打ちでやったとかいうことであればね、もともとの図書館は飲食禁止のところが多いでございますので、それは問題かと思えますけれども、もともと私は、去年5月4日の記者会見のとき、そして、さまざまな議会、取材、ずっと一貫して同じことを言っております。

ただし、これが正しいかどうかということにつきましては、やはり議会での御指摘——これは、市民の代表者でありますので、議会での御指摘であるとか、あるいはアンケートであるとか、さまざまな皆さんの意見を真摯に聞く必要があるだろうということは思っております。これも議会でも、記者会見の場でも申し上げましたけれども、やはりアンケートはしっかりとって、修正すべきところは修正しますが、こういう施設というのは、1年後が1つの鍵なんですね。やはりオペレーションに慣れていない部分があります。スターバ

ックスの席の問題とかでもね、いろんな御批判を賜りました。これは、正当な御批判も多分にありました。多聞第一です。ですので、ただしそれは、よりよくなる方向に変えていくということからすればね、1年経ったときに、どういうふうに変わっているんだろうということが僕は大事だと思っていますので、ぜひ、議員にもそういう御理解をしていただければありがたいと思っていますし、水道水をつけなさいとか、そういう強い言葉はあまり言わないほうがいいと思います。それよりも、市民の皆さんたちが、利用者の皆さんたちがどういうふうと思うか。そして少なくとも、再三繰り返しになりますけれども、今水筒を持って来られている状況でもありますし、私もいろんなところで聞かれたときには、ぜひ水筒を持ってきてくださいねということをお願いしたい。

そして我々とする、なるべく、図書館のスペースをきちんと拡張したいということで、実はあの図書館、4割、稼働面積を増やしているんですよ。ですので、蔵書もそう、可動面積もそう。ですので、そういう意味で、市民に近い——今まで、市民に僕は縁遠かったと思います。たった2割しか行かないような図書館というのは、図書館としての体をなしていないと思っていますので。これは読売新聞の先週の、これは大きく取り扱われましたけども、私は図書館の大衆化が必要だと思っていますし、歴史資料館も、来てもらえなければ、やはりそれは、私は意味がほとんどないと思っていますので、基本的に見てもらおうようにね、そういう施策をしていく必要があるだろうというように思っております。それと、保存の問題はまた別です。見てもらおうことと保存は別ですので、それは機会があれば、またしっかり答えていきたいなど、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

（モニター使用）だんだん噛み合ってきたような感じがしますから、続けます。

実はですね、これで市長の答弁の中で、漏れてる部分がありますね。というのはなぜかという、今図書館に——もちろん皆さん、いつも行ってらっしゃるからおわかりですけども、どこの本棚、どの本でもいい。持って行って、自分のとこでいいということですけども、飲み食いする場所でもいいわけですね。そういうことになっていますから。そうすると、問題が2つあります。

1つは、衛生上の問題ですね。本を読むときに、ページをめくるんですね。あるいは、指につけた人が多いです、ほとんどね。そういったとき、つい指先をなめて開いてみたりすることも、ないっちゃーないですね。そういったときに、衛生上の問題。本をですよ。しかもですね、いわゆる非常に貴重な書籍もありますよ。それでもやっぱり——あその場所へ、読む場所というか、閉架とかおかしいですけども、鍵、ドアの中に入れてある書籍もあります。一定のね。そういうときに、そういう本も、何でもかんでもそういう形で、自由に一

—それでは例えば、持って行ってその場所で借りたら、出してもらったら、他の場所で読んでもいいわけですから。今のシステムはですね。そうなったとき、本当に誰が触ったかわからん、誰がどういう手で——最初、冒頭で言ったじゃないですか。手を洗う物を入りに設置して、手を洗って図書館に入ってください。おかしいことは何もないわけですよ。

そうしてですね、どんな本でも、借りてまた入れてっていいわけですけども、少なくとも、CCCの売り場の本は汚れても破けても、例えばですが、版元に返してやればいいわけですけども、市民が寄付した本、そしてまたみんなで、市民の皆さんのお金で買った図書館の——とにかく18万冊ですかね、武雄市の図書館にあるわけでしょう、あるということでしたね。2万冊が、TSUTAYAが補強してある本であるとすれば、例えば十何万冊かの本は、みんな市民の貴重な財産なんですよ。それを自由に持って、見るのはいいですよ。勉強するんだから。それを汚れた手で、ものを食べた手で、そういうものでめくってしまったんではですね。本当にですよ——笑っている職員いますけどね、笑い事じゃないんですよ。そういうことをきちんと考えていくのも、図書館の運営なんじゃないかという気がするんですよ。

私、図書館大好きですよ、本当に。行けるときは、努めて行っています。そして、今、頑張っているCCCのお嬢さん方には、「ごくろうさん」と必ず声を掛けて私は行っていますよ。そういう気持ちがありますよ。だから、なおのこと、自分たちの図書館、みんなの図書館を大事にせんといかんという気持ちで、あえて申し上げているわけですよ。そんな、どの棚から借りてもいい、どの本を読んでもいいと。ものを食べながら読んでもいい、飲みながら読んでもいいというのであればね、それなら手を洗った上で入ってくださいということが、なんでおかしいことなんですかね。私は信じられんわけですよ。そしたら、みんなの図書館が、きれいに清潔に、そして、お互い手を洗って読んでおれば、その後入った人だって、ページをめくってもおかしくないわけですよ。そういうものが大事なんですよ。お金が一銭もいるわけではないんですよ。そういうところをです——なんで笑っているんですか、あんたは。今、命がけで話しているんですよ、私たちも。自分の名誉をかけて話をしているんですよ。そういうときはどうなんですかということを申し上げているわけですよ。教育長どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までしてないのにね、ここで言うっていうのは、どういうことなんでしょうか。前の図書館が、例えば多くの図書館が、水洗所というんですか——水洗所じゃない、手洗い場か。手洗い場がありましたよね。そこで、ちゃんと手を洗って、石けんでして、行くということであれば、それはそうかなということは思わないんですけど。ちょっとこれね、僕は卑怯だと思えますよ。一般質問というのは、発言は自由なんですけれども、これ判断されるのは市民の皆さんなので、僕はこれ以上は言いませんけれども、私は少なくとも、私が受けたとす

ると、およそ論外です、論外。その中であえて申し上げますとね、これで2カ月間、図書館という形で稼働していますけれども、一度たりとも、そういう議員の御指摘のような問題は起きておりません。やはり武雄市民並びに、武雄市の図書館を使ったださる方は、あなたが思うような下卑た人はおりません。

〔24番「何とおっしゃったんです、今。下卑た。ああ、そうですか」〕

はい。下卑た人はおりませんので、そういう中では、私は一定の信頼をしております。利用者の方、武雄市民の方というのは、一定の信頼をしております。そこで、何はともあれ、なんちゅうんですかね、ちょっとどうかなというふうにやっぱり思うんですが、ただこれは、多くの市民の皆さんたちも聞かれていますのでね、具体的にこういう問題が生じるのではないかと、しかも、こういう話というのがあったのかということが、私は質問の軸に添えられるべきだと思っておりますので、ぜひ、そこは議員の、本当の最高の議長という位も勤めた方ですので、それは、よくおわかりかと思っておりますので、ぜひ大所高所から、私どもを御指導していただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄市議会の名誉にかけて、下卑たという言葉は撤回してほしい。何も下卑たような話ではないんですよ。私がいうのは、手を洗う場所をつくってもらえれば、例えば、みんなが利用しやすいのではないかと申し上げているわけですよ。今までの図書館がしなかったから、今言うというとおかしいというのは、それはおかしいわけですよ。そういうこと言うほうがおかしいんですよ。今の図書館が決まったら、どういう形の中で生かしていくかということを、提言の1つとして申し上げているわけですよ。そうされたらどうですかと云ってるわけですよ。

そしてまたね、今までは、どんな本を持っていてもいいということは書いてなかったんですよ。飲み食いもしていいということじゃなかったわけですよ、今までの図書館は。だから、前の図書館と、今とを一緒にしてですよ、それを下卑た言い方とかね、いかにもそういう言い方するのは、市長らしくないですな。本当。私はね、そりゃ26人のうちの1人にしかすぎませんけども、それでも、私も市民から選ばれた人間ですよ。だから、市長だってね、そこらはおおらかにさ、大事なことは大事なことだと、承りましたと、検討させてくださいと、それでいいんじゃないですか。それをいかにも、一つ一つ反論するからもったいない。まだいっぱいあるんですよ、質問しなきゃいかんことが。ですからね、そこらについてはですよ、議長、そこは訂正させてもらわんと、名誉毀損ですよ。失礼ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確にお聞き願いたいと思うんですよ。僕は、下卑た質問なんて、一言も言っていませんよ。こういう下卑た人は来ませんというふうに言っていますので、それを布教するかのようによね、附会するかのごとくね、付け加えさせると、いつもの常套手段かもと思いますけれども、それは厳に差し控えていただきたいと思いますね。

私はやっぱり市民の皆さんたちの声が第一でありますので、いかに、あなたが元議長だからといって、僕はリップサービスをするというのはありません。やはり市民の皆さんたちが、本当に切実として望む、あるいは社会的に必要だというふうに判断をした場合には、議会と真摯に相談をしたいと、このように思っております。何も特定の議員が言って、それで検討しますとかというのは、私は言ったことがありません。やはりいいのはいい、悪いのは悪い。そして、最終的な判断は、市民が下すものだと思っていますし、その究極的な姿が、僕は選挙だと思っていますので、その姿勢については毛頭変えるつもりはございません。ただし、議論は大事であります。地方の最大の悪は無関心であります。こうやって議論が巻き起こること自体については、図書館で普通、議論なんかならないわけですよ。でもそうやって議論を起こそう、起こそうとされているお姿に対しては、本当にこれは、心より敬意を表したいと、このように考えております。大所高所からぜひお導きいただければありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

こういう論議だけで時間をつぶしたくないから、次に移りたいと思いますけども。

議会の名誉にかけて、私が下卑た発言をしたとかね、そういう言い方、私、議事録を精査して聞かせてほしいですよ。もしね、私がお下卑たような——そういうことで、私がそういう態度で市長に言っているのならね、それは私は、お詫びしたり、取り消しもしますよ。ですけどもね、一市の代表ともある人が、そういうことを——あなただけが市民の代表じゃないんですよ。ここにいらっしゃるみんなも市民の代表なんですよ。ですから、その点については、それこそまさに虚心坦懐といいますかね、本当に心を開いて論議をすべきじゃないですか。

私はあえて、どんなに、みんなが言いにくいと思っても、はっきり私は申し上げて、あえて何で言うかという、若い人たちはそれぞれいろんな意見があるでしょうけども、私はあえて、自分を捨てても、はっきり言うのは言わないかんという気持ちで申し上げているわけですよ。ですからね、こういうことは私、中途半端な引っ込み嫌ですから。もし私が、そういう失礼なことであればいいんですけど、下卑たうんぬんという話については、議事録を精査した上でしてください。（「精査せんでも、ちゃんと言うたやろ。そういう人は来ません

って」と呼ぶ者あり) (発言する者あり) (「進行、進行」と呼ぶ者あり)

○24番(谷口攝久君)(続)

私が進めるとよ、質問してるのは……(発言する者あり) なんですか。私が言うとは本当と思いますよ。

○議長(杉原豊喜君)

さっきの市長の発言ですか。そういう下卑た人は来ませんよとしか市長は発言しておられません。(発言する者あり) それは、谷口議員、確認しております。下卑た人は来ませんと、そういう発言でした。質問を続けてください。

○24番(谷口攝久君)(続)

今、議長がおっしゃったから、あえてはそれ言いませんけれどね、文脈の中では、私はそう受けとめました。ですけども、それそういうことであっても、下卑た人は来ないといっても、やはり手を洗った上で入ればね、私は——私が言ったのはね、そういうふうに、たとえばいろんな人が本を読んで、ものを食べたりしても、それ以上はちょっと深刻な気持ちにならなくても、何とかこうという気持ちを私は言いたかったわけですよ。ですからね、そういうことに対して、みんなにもアンケートとして聞かなくてはいかんよということを——それもそうなんですかね。まあ、あえて、そこまでしかきょうは言いません。

次の問題に移りますけども。まだ充分ありますね。

(モニター使用) 歴史資料館の問題がありますけども、実は私は、先ほどもですけども、もう大きく掲げてあります。右側、図書館の入口から左か右かわかりませんが、私が見たのは、この——ここから、始めたいと思います。実はこれ、教育長が挨拶してあります。武雄の歴史について、武雄蘭学の世界ということで、実は太宰府の国立九州博物館で、実は、佐賀のサイエンス、江戸のサイエンスの中で、本当に素晴らしい武雄が持っている歴史的なものについても、いわばシンポジウムがありました。展覧会がありました。この映像について、私は——これ、教育長の話は、後でまたお聞きしますけども、こういうふうにして、実は——これは今、文化功労賞。多分この次は文化勲章をもらえる中野三敏さんですね。武雄出身の方です。あの人が話をされました。川副さんです。立派な学者さんです、この方も。武雄の人ですよ、武雄の図書館の。それから、これについての説明ですね。これ武雄の——それからまた、武雄蘭学の偉人についても、いろいろ話がありました。このシンポジウムにも行きました。同時にですね、実は、九州博物館の4階には、中島宏さんの古武雄の世界というんですかね、素晴らしい陶芸の展示もあり、今度の機会にお見せしましょうか。これは、幕末のことですけども、ちょっと待ってくださいね。もっと前でしたね。

これは、その中でずっとですね、実は武雄の図書館・資料館が新しくオープンされたときに、本当に5万も10万人もいっぱい人がみえたんですよ。それは確かにそのとおり。そのときに、あのビデオ置き場じゃなくて、あの蘭学館ですね。この展示がもししてあったとす

ればよ、どれだけみんな、武雄はすばらしいなと思われたと思いますか。とにかくですね、日本中の学者が、本当に、武雄に歴史資料館がなくなって、そういう形になったのは極めて残念だという事を、口々におっしゃいました。笑うところじゃないですよ。来てないから、あなた、聞いてないだけの話ですよ。私はちゃんと聞いて、もう感動して帰ってきたんですから。そういうふうな状況ですね。これはですね、ずっと、こういう照明映像ですね。天球儀、地球儀、いろいろあります。(発言する者あり) あなたが見えなかっただけです。

○議長(杉原豊喜君)

やじには応酬しないで。質問を続けて。

○24番(谷口攝久君)(続)

こういうところ。これはですね、古武雄の展示です。ずっと一生懸命見てありますね。とにかく4階は、古武雄の中島宏さんの人間国宝の展示とですね、同時に、武雄の蘭学のことで、本当に世界中の目がそこに集まっておるんじゃないかなろうかという感じで、私たちは喜んで帰ってきました。こんなすばらしいものが、武雄にずっとあってるわけですよ。そういうものを、実は、——これは、サイエンス。これからがサイエンスですけども。これは天球儀、地球儀とかそういうものですけども、こういうふうにしてすばらしいものを、国が用意してくれたわけですね。そういう状況の中で、じゃあ、武雄である、武雄の蘭学館はどこいったかっちゅうと、ビデオ屋になつとるわけですね。貸しビデオ屋になっている。

そしてもう1つ、あれも問題があるとですよ。前は図書館が考えて、ビデオにしても、ちゃんと一定の距離を置いて、映像を写すようにスクリーンで見せていました。ところが今は、小さいタブレット端末に、目の前でこうして、子どもたちの目の健康は考えた……(発言する者あり) 本当ですよ。自分たちが子ども持ってみればわかるんですよ。みんな、距離を離して本を読みなさいと言うじゃないですか。現実問題としては、こういう状況じゃないってことを——ただね、確かに華やかで本も多いし、明るくていい図書館かはわかりませんが、そういう配慮があってこそ、必要なことなんですよ、武雄図書館というのは。子ども達のもんですからね、実際は。そういうことを考えて進めていかないかんじゃないかと。そのために、訂正するんですね、対応するのが、もし手直しがあるとすれば、やってほしいと言うのが、議会での質問の主旨なんです。これらのことを、これは教育長が武雄のすばらしいことを話されましたけれども、国立の九州博物館で、武雄のいわゆるサイエンスの問題、歴史の問題がこれだけ取り上げられて、注目の的であったことについて、どういうふうにお考えですか。教育長の考えを聞きたい、賜りたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

7月7日までが、江戸のサイエンスの展示になっております。武雄蘭学の軌跡ということ

で、九州国立博物館での展示は初めてのことでありますので、ぜひ機会があられる方はごらんいただきたいというふうに思っております。

確かに、シンポジウムがございまして、武雄蘭学について専門的な見地からいろんな御指摘、それから研究の成果、大事さということを言われまして、武雄市の誇りとして、歴史というものがあるというのは、市民の皆さん、共通する思いでありましょうし、図書館のリニューアルに際しましても、この歴史資料についてはですね、特別な配慮をしてきたところでもございます。特に、5日も言ったと思いますけれども、収集等、保存等、調査、研究等、展示。この展示の部分については、なかなか再度見に行くとか、多くの方に日常的にごらんいただくというような状態ではなかったという面があったのは事実であります。

したがって、このあともですね、現在もそうですけれども、収集、調査、保存、研究と、この分野についてはですね、これまでと一切変わってないわけであります。この歴史文化を大事にしていくということは、今後も同様のことというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もともと旧蘭学館で、九州国立博物館の、私も行きましたけれども、展示室のような個展をするのはどだい無理であります。構造上無理であります。というのも、入った瞬間に大立てのスクリーンがあって、かつ、いろいろな大砲があつたりして、その大砲すらも、なかなか運び出せない状況下の中で、あれをもし蘭学館でやるということであるとするならばね、それは今言う話じゃなくて、もっと先に——少なくとも、僕が市長に就任させていただく前にね、それはその議会できちんと判断をしてやるべきだったと思いますので、これはもう濡れ衣だと私は思います。

その中で私は、これも再三議会で、御議決を最終的には賜りましたけれども、やはりあの場で——なんていうんですかね、歴史の展示物を、レプリカが多うございますけれども、あれを見せて、かつ、それで繰り返しリピーターになるというのは、それは不可能であります。もう構造上に致命的な問題があります。ですので、今般、第1回で、いろんな武雄の蘭学の世界は今、映し出されてますけれども、最初に武雄のことを紹介して、これは数字がもし出れば、ぜひ、教育委員会からも出してほしいんですけれども、多くの皆さんたちが図書館に行く目的の1つとして、今の企画、蘭学展示室にお越し頂いてますので、我々とすれば、十分に配慮しているつもりであります。あれを後生大事にするっていう、僕はその神経がよくわかりません、正直言って。やっぱり、来ていただくために、どうすればいいのかということを知恵を絞るべきであると思いますし、それは、私は議会、あるいは私どもに課せられた役割であると思っております。

もとより、私は市民の代表であります。議会も市民の代表でありますので、ではどうする

かという議論をしっかりとすべきだというふうに思っております。そして、少なくとも私が知る限り、これも今度のアンケートの主要なテーマになるかと思えます、ここの蘭学館の話は。ただし、少なくとも私が知る限り、前のほうがよかったとおっしゃる方は皆無であります。ですので、それも1つの声でしょう。ですので、それもいろんな皆さんたちの意見を聞きながら、1年後、最初の総括をしていくものだというように理解をしております。私は市民を信頼しております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私もですね、市民の声を代弁して言っています。だから、信頼は私もしていますよ。ただ問題はね、私が申し上げているのは、例えばですよ、現在の状態のを見たときに、本当にあれだけの九州国立博物館で展示されたものが武雄にあるわけですから。ある物をね、せっかくそれをどれだけの、あれだけの人間が図書館に新しい人が見えたとすれば、そういう方々に見せてやるだけのものが、建物としてはですよ、完全じゃないにしても、あるわけですよ。そういう中でなぜできなかったか、ということ、あえて申し上げたかったわけですよ。そのときに市長は多分、最初は蘭学館とかそういうものは別と。確かにですね、契約書の中には、歴史資料についてはですよ、「契約外」だと書いてありますよ、契約書の中に。私ももらっていますから。しかし、ああいふ蘭学館という形の中で、例えばですよ、「市立図書館」と書いてありますけども。例えばですよ、あれをビデオの売り場——貸しビデオ屋というものに使うための建物としては、私たちはみんな、つくってないんですよ。あれは、蘭学館ですから、オランダかられんがも購入してですね、特別な思いを込めて、あの蘭学館をつくっているわけですよ。そしてまた、今、国立博物館で展示された物が、もしそっくり仮にですよ、そこに展示ができれば、ということになれば、どれだけがね、図書館に来た多くの方々が喜んで、ああ、すばらしいなど。図書館もすばらしいけれども、武雄のいわゆる歴史を、文化を大事にする気持ちに、非常に感動してもらえるのではなからうかと、そういう気持ちでいっぱいです。

私が蘭学館の招待状をですね、いつかここでお見せしました。これについても文化交流展についてもですよ、あの国立の博物館から御案内状をいただきました。それくらいですね、私だけではなくて、多くの方々がですよ、そういう思いがあるんですよ。ですから、あと5年間は契約中ですからね、別ですけども。

本当にどうしてもビデオの貸し場所があるならば、その横のほうにつくったらいいじゃないですか。蘭学館を壊すとすると、また何億ってかかりますからね。それくらいの気持ちで、1つ、もう1つですね、武雄の蘭学館とか歴史資料館の大事にする思いを、気持ちに変えてほしいと、いうふうな気持ちでおるわけです。

次に移りますけれども、実はこれに関連いたしまして、この中ですね、ここに持ってまいりました。江戸のサイエンス、武雄蘭学日本を動かす。日本の国を動かしたわけですよ。実は、きょうはですよ、6月の10日ですね。皆さん御存じの方もいると思いますけれども、戊辰戦争のときですよ。

実は10日にですね、奥州に向かって再出発する——きょうなんですよ。きょうが、10日ですね、6月10日に。これは歴史の本に書いてありますからごらんください。きょうこそ記念すべき日なんですよ。

そしてですね、武雄の方が戊辰戦争でですね、17名から18名の武雄の、いわゆる兵隊、兵士が亡くなりました。そういう方々のために、秋田からですよ、真心秋田ということで、おいでいただきました。

私は前の議会でも、秋田が全国的にも素晴らしい教育の成果を上げていると。いわゆる国立——国の試験の点数でも秋田が1番いいわけですよけれども。どうしてだろうか、ということですね、教育長に質問いたしたことがございますけれども。しかし教育委員会としてはですよ、今、秋田のほうに、なんといいですか、先生方を派遣してですね、向こうの教育のやり方、それについて勉強しているということですね、この間の歓迎式典でお話されました。私は嬉しかったんですよ。とにかくですね、本当に先祖に感謝する気持ち。それからね、そういう敬う気持ち、感謝する気持ち。それが、私は教育の中であって初めてですね、素晴らしいものが、教育ができるんじゃないかと、私なりの、そう考えてます。私なんかあまり、教育といわれると弱いほうではございますけれども。しかし、そういう思いの中で、秋田の人たちはですね、普段がそういうものを大事にする風土、それが教育の効果があがっているんじゃないかと、私はそういう気がしますけれども。

それは別といたしましても、そういう秋田の方々が本当にですよ。今度なんかこう、聞きますと、県の議長会も秋田のほうに行かれるというわけでございますけれども。本当に秋田との交流は武雄から始まったとっていいわけですから。そのとおり胸張ってですね、視察をしてきてほしいという気がいたします。そういうふうな思いの中で、とにかく、蘭学の問題、それから他にありますよね、「武雄軍団秋田を駆ける」という本があります。これをですね、書籍でいたしましたもので、それでですね、これをあの武雄市の歴史資料館がですね、発行しているわけですよ。これも武雄の歴史資料館も一緒になって発行しているんですよ。武雄市の文化財もそうです。

そして、古武雄についてはですね、いわゆる、これは中島宏さんの本ですけども。実に素晴らしいですね。感動するより素晴らしいですよ。いっぱい武雄のことがあります。そういうふうな本等についてもですね、実は——九州の歴史資料館というのは、全国から集まってくるんですよ。世界中から集まってくるんですよ。そこで1番光を放っているのは、武雄のですよ、幕末の歴史であり、中島さんのそういうですね、丹念を込めたそういう努力なん

です。そういう——それはまた中島さんの他にもたくさんいらっしゃいます。そういうことを、支えている人がいらっしゃるから、武雄はすばらしいわけですから。そういうものをですね、見てもらえる場所が、ねえ、ちょっと——そりゃあ契約というのはしょうがないけれども。いつの間にかそういうですね、なんといいいますか、ビデオあれはよそこに置いてもできるわけですから。そういうふうな形であるということが、私は残念だ、ということだけを申し上げておきたいと思います。

次に移りますが、あと 30 分ありますので、たっぷりやれますね。

実は、住民訴訟の問題ですけれども。通告を出しておきましたけれども。住民訴訟についてはですよ、私は、市長のブログですかね——考え方を書いてありましたけれども。それはそれとしてですね、何でそこはですよ、確かに訴訟の仕方とか方法とか、結果の問題は別としてですね。住民訴訟そのものは、必ず一概に否定していなかったから、それ以上は私も——市長の考え方はおかしいとは、あえて言いませんけれども。とにかく、市長がその考え方についてですね、私は承っておきたいと思います、訴訟に。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁に入ります前にね、図書館の手の問題——汚れたどうこうの話で、やっぱりインターネットが入るといいですね。ユーストリームをごらんになられている方が、続々とメッセージとかメールとか送っていただいて。

その中で北方町にお住まいの方がね、「図書館の問題については、マナーの問題を勉強するのも図書館であり、汚れた手で本をさわるのは、マナーの問題であり、家庭教育、人間教育の問題です、頑張り」と、こう来ているんですね。ですので、いろんな声があって、確かに、公共施設、なかんずく図書館というのは、やっぱりそういうマナーをきちんと学ぶ場だということも、我々がきちんと認識をしなきゃいけないと思っていますので。これやっぱり——議運の委員長さん、あるいは I T 委員会が中心となってね、こういうふうに入れてくださってというのは、非常に開かれた議会としては、本当にありがたいと思っています。

訴訟に関して申し上げますとね、基本的に住民訴訟は、憲法上の要請の国民の固有の権利であります。これは何人とも、やっぱりそれは大切にしなきゃいけないし、住民訴訟を今の改正法律で受けるのは首長である私になります。それは仕方ないということは思っております。

ただし、住民訴訟には、いくつかの問題点があります。1 つは、正確にはまた別途、どなたかの答弁でお答えするかと思いますけれども。非常に安い単価で——住民訴訟を提起をできるということで、これは憲法学者等から濫訴に、さんずいべんの「濫」ですね。濫訴につながる可能性、危険性があるということで、今回私も身をもって感じました。普通の民事で

ありますと、負けた方がその分を払わないといけないというのが原則であるのにもかかわらず、住民訴訟は——何万円かな、1万ちょっとですかね。1万3,000円でできるということになります。私どもも弁護士を立てないといけません、そうなってくると。職員も仕事をしていますし、職員も、かなり今回は取られましたけれども、そういう中で、その弁護士の費用は、全て市費になります。これは交付税参入もありませんので、全く市民の手出しの税金となります。

その中で、例えば、市民病院の民間移譲に伴うてね、住民訴訟があったとすると、私どもも是認できるとするならば、今回病院でこれだけの負担を市民に与えたというのであれば、それは私もね——議会とともに、それは住民訴訟を受ける相手方としてなるというふうに思うんです。

今回、平野議員、江原議員がわざわざ記者会見まで同席されて、主導をされた住民訴訟について、最大の問題点は議決に加わった議員が、そこに議決に反するリコールを議会ではなくて私にしたってということなんですよ。これは、あまりにもおかしい。

リコールもそうなんですけれども、住民訴訟の場合はその弁護士、裁判費用がすべて市民に帰着するというものであったときに、私はこの場でも申し上げましたけれども、待つてからしてほしいと。要するに、なる前になんにも私は違法性とか、脱法性があるんじゃない、ってことは言ったにもかかわらずね、それを——選挙目的か政治目的か、僕はわかりませんが。それで言うというのは、それは議員としての資格は僕はないと、思っていますので。そこは議員がそこに絡んでいくということについては、これは住民訴訟の持ち得る権能としては最大おかしいところであると、思わざるを得ません。

ですので、もしあの当時に住民訴訟をとするならば、これは僕は逃げるわけじゃありません。相手方、宛先は、あくまでも議決をしてくださった議会であるべきだと思います。その上で、議会に割り勘して払ってくれと言うのであればね、それはわからんでもないし、それは企画立案したのは私ですから、ワンオブゼムで割り勘プラス1というのであれば、それは私も乗りますよ。

しかも途中でころころ、ころころ、変えられました。営業権を持ってきたりとか、苦し紛れで21億円が9億円になったりとかね。もう本当にこんなひどい住民訴訟というのは、もう本当に僕は恥ずべき話だと思っていますので。これはね、平野議員さん、江原議員さん、本当に深く反省をしてほしいとやっぱり思います。これは本当に思います。その上で、住民訴訟、最後に私から答弁をいたしますけれども——やっぱりね、これは変えるべきときが来ていると思います。

これもう1つ、問題点がありましてね。住民訴訟の問題点は、もし最高裁まで行って——今回ね、なぜかわからないけれども、やめちゃったわけですよ、あの人たちは。やめちゃって、最高裁まで行くのが僕は筋だと思いたすがね、もし行くんだしたら。その途中で卑怯に

もやめたと。平野議員と江原議員は卑怯にもやめたといいことですが。それを、最高裁で万が一、私が負けたってなったときも、これは議会が請求権の放棄っていう、議会の議決事項があるんですね。したがって、議会が市民団体から、市民から出している請求権を放棄をするという議決が、最高裁の判決にも出ましたけれども、それが一定容認されている状況下の中ではね、それは住民訴訟としての権利としては、体をなしていないということになりますので。今回、佐賀新聞社さんがどれだけ書かれるかわかりませんが、やっぱりね、住民訴訟は自分たちの権利・手段として、96条もそうなんですけども、国民がやっぱりしっかり考える、大きなきっかけになるものだというふうに、私は認識をしております。

こういう貴重な答弁の時間を与えてくださったことに、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

住民訴訟はですよ、執行部はね、私は訴訟提起があったときに、市長は市が出した予算案には賛成しましたよ。受けて立ちなさいと、言いましたよ。それはなぜかという、その請求がいい、悪いの問題以前にですね、住民ですよ、なぜ、安いっておかしいですね、進退してでも、そういう行政の代表である市長団に対しても請求できるかということですよ。やはり、それくらいに行政というのはですよ、やっぱり市民の立場、そういうのをきちんと考えた上でですね、市民の利益のためにやっぱりきちんとしとかないかんわけですから、請求し裁判に訴えるってことはですね、決しておかしいことでもなんでもないわけですよ。

ただ、結果ですよ、勝つか負けるかとか表現おかしゅうございますけども、そういう形になってるだけのことであって。それをいかに、そのこと自体が濫訴に通じるとかっていう形を、考え方をですね、行政の責任者が持つってことはいかにかなあという気が私はしたから、それを聞いてるわけですよ。だから裁判の結果について、市が負担せないかんことについては、私はどうせそこで、法で決まったことはですね、賛成だから、それは費用、これだけ市がもたんにやいかんというなら、普通その費用を出すことには賛成しますよ。だけど、提訴するときの、費用も賛成はしましたよ。

だけど問題は、住民の気持ちの中にそういう問題については、やっぱりこう行政もきちんとわかって、市民のために頑張ってくれっていう思いが、裁判につながっているとすればですね、それはそれとして、それをいかに支援した議員が悪いとか、そういう人はやめなさいとか、ブログで書くような内容のものかどうかということ、私は気にしたからそのことを申し上げているだけです。だけど、そういうものの内容についてはですね——そういう内容についてはですよ、私は今申し上げたとおりです。1つも私は自分ではおかしくないと思っていますから。

ただ、当然ですよ、今後もそういう問題が実は起り得るところもあるんですよ。それは武雄のことって言いませんよ。いろんな問題の中で出てくるけん、やっぱり政治というのは、やっぱり謙虚にして頑張らにゃいかんなどというふうなことだと、私は思います。

次に移ります。

そこでですね。実はあの、今問題になっているのがですね、結局——住民訴訟のことはすごい今申し上げましたけども、ちょっと待ってくださいね。——市報のことですけども、市報についてもですね、本当にユニークで。いやーこういうのが市報としてあったなあと思ってですね、感心して最近は見えています。

ですけども、いろいろ市民の方々の中にはですね、確かに武雄市で頑張っている人のことをですね、応援していることを書いてあげるのはいいですよ。書いてあげるし、それが励みになって、みんなが頑張ってもいいですけども。なんとなくですね、それに載らなかったお店とか、そういうところの人はですね、なんとなく市役所まで不安にしてから、私たちが細々とやっているのに関してはですね、なんかこう抵抗を感じる人もいらっしゃるような気がいたしました。

しかし、それは市の考え方で、本当に頑張っているところは、こんな頑張っているでしょ、こんなにおいしいよ、すばらしいよということを書いてもらうのはこっちは結構なことだと思いますけども。そういう既得権とは言いませんけども、それで小さくてもですね、頑張っているお店もあるし、いろんな人もいらっしゃるわけですから、そこら辺についてはやはり編集し、するときにはやっぱり配慮が必要じゃなからうかという気がしますが。考え違いかわかりませんが、一応、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは私の造語であるんですけども、議員のおっしゃっていることは、いい悪いは別にして、横の公平性だと思うんです。ですので、AからA B C D——Zまであったとすると、これを全部載せなきゃいけないと。1つの中で、全部載せなきゃいけないというのが、僕は横の公平性だと思うんです。ですが、これだと、全部は載っているけれども、じゃあどうすればいいのということが、最大の問題点であったということを思いますので、私は今度、縦の公平性というのを、いろんな今——例えば一橋大学で講義をしたときとか、まあ今度京都大学でもしますが、それを行政学にのっかってね、言おうと思っています。

この縦の公平性というのは、AからZっていうのを横に並べるんじゃなくて、縦に並べてみよう。だから、今週は、今月号の市報は北方のかまくらが出てきたと、じゃあ来月は、武雄市内のどこどこを出すと、再来月はどこどこを出すとということになると、AからZっていうのは失われて——行政は継続性、永続性がありますので、その中で1回は入ってくると

ということで、そこで私は公平性を担保していきたいというふうに思っています。どこのお店を載せて、どこのお店を載せないというのを、恣意的に判断するということは、これは許されないし、認められないことだと思いますので、それは順々に紹介をしていくと、いうことになろうかと思えます。

その結果、どういうことが起きているかという、例えばかまくらさんでいうと、載せた翌日。あそこは、玄関の改装でね、5日間休まれましたけれども、市報が配られたその翌日オープンしたときに、もう麺が夕方切れてしまったと。麺は伸びるより切れる方がいいと言っていました。

ですので、そういうことで、北九州であるとか、わざわざ福岡、あと大牟田かな、市報を見て来ましたって。この市報は、単に市民だけでなく、フェイスブックにも全文載せていますので——今、500部かな。何部かな、今、市外に郵送しているのは。こういうときは、みんな後ろ向くんですね。それはまた、正確な数字は、どこかの機会でお答えしたいと思います。それをリアルな場で見ると、あるいはフェイスブックで見て、それが今、どんどんその人たちが来てくると。

今まで載せたお店の中で、前年同月比で3から4割、売り上げが伸びているということもありますので、これは先ほども申し上げたように、ある店を載せて、載せない、というのではなくて、やっぱりそれは順々に、丁寧に載せていくということ。

今、おかげさまで、確かに最初ね、なんで私のところを載せてくれないんですかというお店がありました。私がすごい親しくさせていただいているところもありましたけれども、それは、例えば、お母さんのところのお店はね、こんな暑いときに載せるよりは、冬載せた方が、またお客来ますよと言ったら、うふふ、そう、とかっていうふうに言っていましたので、それはタイミングもあります。熱いものを出すところですので。それは、お店の方々の御要望にも添ってね、出していければいいなというように思っていますので。しばらくは温かく見守っていただければありがたいと、このように思っていますし、この市報のやり方によって、論理的には、横の公平性から縦の公平性を打ち出すと。その1つの具体的なものとして、市報を提示していますので、これについて今、賛否両論あるというのは、十分承知をしていますが、今のところこれでいいと言う方々が、もっとしてねって言う方々が多うございますので、これは、そういった人たちの、市報を読んでもくださる方々のお気持ちを大切にしたいと、このように思っています。もちろん、お店の方々のお気持ちも大切にしますが、より武雄市に来てくださるようにはしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市報のいろんな紹介の件についてはですよ、私も今の説明は十分わかります。縦、横、

そういういろんな面で、とにかく全体をかさ上げしていくという形の中で、市報がお役に立てればいいことです。それについては、それ以上は申し上げません。ただね、そういう考え、気持ちの方もいらっしゃるから、これについては、どう考えていらっしゃるかということ、あえてお聞きするということを私たちの立場ですから、あえて申し上げたわけです。それがいいとか悪いとかということよりも、そういうことがうんと生かされて、まち全体がすばらしくなっていくことであれば、すばらしいことだと私は思っていますので、それを申し上げます。

それから、もう時間が5分しかありませんので、もう1点ですけれども。ちょっとすみません、眼鏡をかけさせてください。

観光と活力あるまちづくりの件でございますけれども。今、武雄温泉の楼門が、ああいうふうに復元——文化庁のあれで仕事が進んでおります。その中で、本当に1日も早くですね、あのすばらしい姿を見せてほしいと。その間に今、佐賀新聞社さんを始め、いろんなところからですね、あの楼門をつくった、設計した辰野金吾さんのことで、いろんなことが、記事が載って、そんなこともあったのかと。あの天井にはそういうことがあったのか、あるいは、絵馬にはそういうことがあったのかと。みんなですね、記事が出る度に、武雄にすばらしいものがあることを感じておりました。

そこで私はですね、実は春祭りがありましたときに、実はせっかくですからね、ああいう武雄で大きなイベントがあつて、しかも図書館でも人がいっぱいいらっしゃる、温泉にも行かれる、みんな、あそこに泊まっているというときに、楼門のところがですね、いわゆる天幕にかざされている状態で、あれなんやろかと言うて思っている人もいらっしゃるかわからんからですね。せっかくであれば、あのいわゆる、あそこを建設している会社はですね、すばらしく、ああいう文化財の建設にはね、実績のあるすばらしい会社だそうですね。清水建設でしたかね。すばらしいところだと。それはそれとしていいんですけれども、ああいうふうな大きな看板があそこにあるだけで、何がその中で行われているかわかるようにするためには、なんとかして、今はですね、ビル全面が広告塔になって、写真でぱっと拡大したら、武雄温泉の復元した状態の楼門の姿がきれいに映るように、それでもコストは変わらないでできるというようなことを、テレビでもやっておりましたけれども、そういうふうにしてもらって、そして、工事をやっている、いつできるかという、現実的にはですね、実は、いわゆる予算がですね——今度、やっとまた追加する予算が通ったということで、実際は8月に終わるのが、11月までかかるかわからんという状況ですから。そんな、あと半年近く、そういうことがあるとすればね、あのまま、いわゆる覆いをしてあるよりも、復元したときのすばらしいあでやかな姿を、写真、映像にして貼ってもらったらどうだろうかということ、話をしたら、担当課としては、やはり温泉会社からの要請等がなければとございましたので、私、温泉会社に行って、社長さんにも会いました。重役会議を開いてもらったりして、ぜひ

そういうことには、ということですが、現実問題として、清水建設も、とりあえずはですね、市が努力してもらって、報告だけをお待ちの間の何日間だけは、ちょっと少しづらしてもらって、写真でとりあえず掲示をしてもらったという格好になっていますけれども、せっかくだから、その、今の技法を生かせば、温泉のすばらしいですね、楼門の姿が、もう目の前にばあっと全面に出てくるわけですから、その点については、検討していただく。それが、1つの観光の――役立つじゃなからうかと思しますので、市長の見解を承って質問を終わりにしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

重要文化財の武雄温泉楼門の保存修理事業でございますけれども、今2ヶ年事業ということで、今、現在の計画では今年の8月末くらいまでの工事期間というふうに聞いております。今おっしゃいましたように、この保存修理事業につきましてはですね、請負というか施工業者と申しますか、施工者の清水建設と及び発注者の温泉会社、それに施工管理をしている公益法人の文建協というところとですね、県、それから市の文化財の担当者等が集まりまして、週1回、定例会議のほうで、ずっと事業を進められております。ちょっと、工事用の幕というのは、安全確保のためにされておりますけれども、今、御指摘の垂れ幕の件とかについても、その協議の中で決定されて事業を進めておりますので、御意見としては、その中で共有されて、施工については武雄温泉株式会社がございますので、そちらのほうで進めていただくと、いうふうになっております。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これで、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時54分